６．記述式問題の経緯

大学入学共通テストにおける記述式問題

導入延期決定時点までの資料

大学入学者選抜において、記述式問題を導入することにより、
①解答を選択肢の中から選ぶのではなく、自らの力で考え出すことにより、より主体的な思考力・判断力の発揮が期待できること、
②文や文章を書いたりすることを通じて思考のプロセスがより自覚的なものとなることにより、より論理的な思考力・表現力の発揮が期待できること、
③記述により自らまとめた新しい考えを表現させることにより、思考力や表現力の発揮が期待でき、特に文や文章の作成に当たって、目的に応じて適切な表現様式を用いるなど、表現力の発揮が期待できること、
といった受験者の思考力・判断力・表現力をより的確に評価することが可能

【国語】

令和３年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針（令和元年６月７日大学入試センター）を基に作成

①出題科目・範囲
「国語」：「国語総合」の内容（近代以降の文章のみ）
②問題作成の方針
・小問３問で構成される大問１問を作成する。
・実用的な文章を主たる題材とするもの、論理的な文章を主たる題材とするもの又は両方を組み合わせたものとする。
・文章等の内容や構造を把握し、解釈して、考えたことを端的に記述することを求める。
・小問３問の解答する字数については、最も長い問題で80～120字程度を上限として設定することとし、他の小問はそれよりも短い字数を上限として設定する。

【数学】

①出題科目・範囲
「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学Ａ」：「数学Ⅰ」の内容に関わる問題のみ
②問題作成の方針
・マーク式問題と混在させた形で小問３問を作成する。
・数式等を記述する問題を作成する。

【採点】

○　記述式問題の採点は、民間事業者に採点作業を委託しながら、大学入試センターで実施

国立大学の二次試験における国語、小論文、総合問題に関する募集人員の概算

導入延期決定時点までの資料

国立大学の二次試験において、**国語、小論文、総合問題のいずれも課さない学部の募集人員は、全体の61.6%（49,487人/80,336人）**

（学部単位の募集人員数の合計）

	募集人員	国語			小論文		総合問題		国語、小論文、総合問題のいずれも課さない
		必須	選択	課さない	課す	課さない	課す	課さない	
前期	64,787	15,803	4,757	44,227	3,949	60,838	1,149	63,638	39,470
		24.4%	7.3%	68.3%	6.1%	93.9%	1.8%	98.2%	60.9%
後期	15,549	50	258	15,241	4,203	11,346	1,041	14,508	10,017
		0.3%	1.7%	98.0%	27.0%	73.0%	6.7%	93.3%	64.4%
全体	80,336	15,853	5,015	59,468	8,152	72,184	2,190	78,146	49,487
		19.7%	6.2%	74.0%	10.1%	89.9%	2.7%	97.3%	61.6%

※下段は割合

注１）「小論文」と「総合問題」について、選択科目となっている場合は、「小論文を課す」「総合問題を課す」として計上している。
注２）総合問題とは、複数教科を総合して学力を判断する総合的な問題を指す。

※各大学が発行した「平成28年度入学者選抜要項」を基に、文部科学省において作成

「大学入学共通テスト」国語記述式問題の利用割合

導入見送り決定時点までの資料

令和３年度大学入学者選抜における一般選抜の利用予定（導入見送り前）

	（大学数）	一般選抜を予定している選抜区分数 A	Aのうち、共通テストの活用を予定している選抜区分数 B	Bのうち、国語記述式問題の利用を予定している選抜区分数 C	割合 C/A
国立大学	（82大学）	1,572	1,571	1,550	98.6%
公立大学	（91大学）	589	589	564	95.8%
私立大学	（585大学）	8,103	3,994	2,948	36.4%
計	（758大学）	10,264	6,154	5,062	49.3%

（令和元年11月21日時点）

注１）令和３年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストにおいて、国語の記述式問題の利用を予定している選抜区分（一般選抜）の数を文部科学省が調査したもの（令和元年10月11日時点）

注２）選抜区分 ： 学部・学科や入試方法等ごとに設定される入試を実施する上での単位

記述式問題の例①

導入見送り決定時点までの資料

モデル問題例1

【資料 B】

城見市「街並み保存地区」景観保護ガイドラインのあらまし

ガイドラインの基本的な考え方

城見市「街並み保存地区」一帯は、市名の由来にもなっている秋葉山山頂に築かれた白鳥城下を通る、旧街道の伝統的な道路遺構と街並みからなります。その街並みと自然とが呼応し、そこに集まる人々によって文化と共に育まれてきたところにその特徴があります。

私達は、「街並み保存地区」に限らず、城見市が育んできた歴史、文化の特質を尊重し、優れた自然と景観に対して十分配慮するとともに、この自然と景観を維持、保全、育成しなければなりません。そのためには、住民、企業、行政など全ての人々が城見市の景観に対するさらなる意識の向上を図り、貴重な財産であることを深く認識し、この美しい景観を将来の世代に引き継ぐ責務を負っているのです。

景観保護の目標

ア　市役所周辺から商店街区にかけてのにぎわいを連続させるとともに、都市の顔として風格のある空間づくりを進めます。

イ　秋葉山の眺望や松並木などの景観資源を活用し、親しみがあり愛着と魅力を感じる街並みを形成していきます。

ウ　広域からの外来者のある、観光や伝統行事などの拠点にふさわしい景観づくりを進めます。

景観保護の方針

- 松並木及び「街並み保存地区」の植栽を保全し、街並みや秋葉山の景観との調和を図ります。
- 建築物の壁面、広告物や看板の色彩については、原色などの目立つものを避け、伝統的建築物との調和を図ります。
- 個人住宅を含めて、建物外面の色調を落ち着いたものとし、壁面の位置や軒高をそろえます。
- 一般及び観光客用の駐車場や街路のごみ箱、ごみ収集時のごみ置き場は目立たないように工夫します。
- 「街並み保存地区」は自動車の出入りを制限し、ゆとりある歩行空間を確保します。
- 議会等との協議を通して、景観を保護するために必要な予算があれば、その計上を検討していきます。

5

Ⅱ　記述式問題のモデル問題例と評価することをねらいとする能力について（国語）

大問全体の出題のねらい

架空の行政機関が広報を目的として作成した資料等を題材として用い，題材について話し合う場面や異なる立場からの提案書などを検討する言語活動の場を設定することにより，テクストを場面の中で的確に読み取る力，及び設問中の条件として示された目的等に応じて表現する力を問うた。

モデル問題例1

【資料 A】

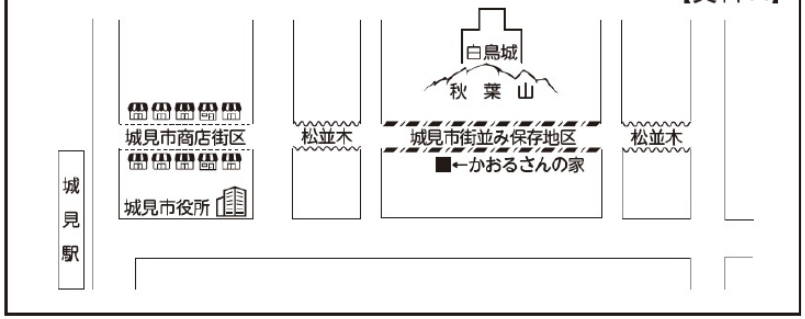

かおるさんの家は、【資料A】の「城見市街並み保存地区」に面している、伝統的な外観を保った建物である。城見市が作成した景観保護に関する【資料B】「城見市『街並み保存地区』景観保護ガイドラインのあらまし」と、かおるさんの父と姉の会話を読み、後の問い（問1～4）に答えよ。

【出典】平成29年５月大学入試センター公表資料「『大学入学共通テスト（仮称）記述式問題のモデル問題例』」より

モデル問題例1

姉「（住民対象の説明会から帰ってきた父に）お疲れさま…説明会、どうだった？」
父「ああ、これ、資料だよ。（**【資料B】**を姉に渡す）…最近、うちの周りもそうだけど、空き家が多くなってきたよね。この間も、少し向こうの空き家の裏口のカギが壊されたりしたそうだけど、このままだと治安の面が不安だ。それが取り壊されても、その跡地に『街並み保存地区』っていう名前にふさわしくない建物が建てられてしまうかもしれない。地元の企業がまちづくりの提案をしているという話も出ているしね。そこで市としては、ここでガイドラインを示して景観を守ることで、この一帯を観光資源にしていきたいという計画らしいね。つまり、一石二鳥を狙った訳さ。」
姉「なるほどね。それで、うちの周りはどうなるの？」
父「うちの前の道路、『ゆとりある歩行空間を確保』っていう話だったから、電柱を移動させるか、電線を埋設するかになるんだろうけど、狭いままだってことには変わりないな。」
姉「我が家の外壁を塗り直そうかって時は、その費用は市が負担してくれるの？」
父「多分、それはないんじゃないか。市の予算は、公共の環境整備に使うだろう。」
姉「あれ、そうなの？…　ところでお父さんは、このガイドラインの導入について、どう思ってるの？」
父「私は反対だよ。住民の負担が大きすぎるね。外壁の塗装も建物の改築も、すべて周辺の景観に配慮した上で、適切な対応を自己負担で考えなければいけない。これじゃあ、引っ越した方が気が楽だ。かえって空き家を増やすだけだと思うよ。」
姉「でも、今のままだと、ここはどんどん衰退していくだけだよね？　住民がいなくなると、この街の文化や歴史の一部が途絶えてしまうよね。この辺って、道路も狭いし、家も古いけど、この街並み、私は結構好きだな。だから、マイナスだと思っていることでも、逆にこの街の魅力にしたら、観光客にＰＲすることもできるんじゃないかな。街並みを整備して、地域の魅力づくりに成功したら、ここから出て行く人が少なくなって、空き家も減るよ。そうしたら、この街は守られるよね。」
父「それは希望的な推測だし、感情論に過ぎないね。実際問題として、ガイドラインの通り、古い街並みを残すとしたら、家を改築する時に、デザイン料にせよ材料費にせよ、通常以上の自己負担が必要になる。これじゃ、地域住民の同意は得られないよ。」
姉「私は、ある程度の住民の自己負担は必要だと思う。こういう地域づくりって、行政に任せっぱなしにしたままで、私たち地域住民は受け身でいていいのかな。それに、ガイドラインには広告や看板の色彩のことも書いてあるけど、これからは、自然環境も含めて、そうした住環境も大事にしないといけないと思うの。確かに色々と制約があるし、お金もかかるけど、『地域を守り、地域の魅力を作っていくのは、他でもない私たち自身なんだ』っていう意識を持って、私たちの生まれ育ったこの街を守っていくためには、ある程度の自己負担も必要だよ。」
父「私も、すべて行政に任せちゃえばいいとは思ってないよ。だけど、個人の家や庭に手を入れることは、本質的にその人の自由意志だし、住民の利便性を考えた道路整備は間違いなく行政の仕事だ。ところがガイドラインに従うと、古い家を思うように直すこともできないし、狭い道もそのまま使うっていう不自由を、住民に強いることになる。現実的に発生する問題から目をそらして、感情論で地域づくりを語っても、そんなものは絵に描いた餅に過ぎないよ。」
姉「じゃあ、このまま何もしなくていいの？　街がさびれていく様子を、ただ黙って見てろってこと？」

モデル問題例1

問1　会話文中の傍線部「一石二鳥」とは、この場合街並み保存地区が何によってどうなることを指すか、「一石」と「二鳥」の内容がわかるように四〇字以内で答えよ（ただし、句読点を含む）。

問2　ある会社が、「街並み保存地区」の活性化に向けた提案書を城見市に提出した。次の文章はその**【提案書の要旨】**である。これに対して、城見市は、ガイドラインに従って計画の一部を修正するよう、その会社に求めた。どの部分をどのように修正することを求めたと考えられるか、三十五字以内で述べよ（ただし、句読点を含む）。

【提案書の要旨】
複数の空き家が連続して並んでいる場所を再利用した商業施設を作りたい。古くて味わいのある民家を最大限活用したカフェ、洋服屋、本屋、雑貨屋、美容院などを総合的にプロデュースすることで、「一度は行ってみたい」まちづくりに貢献したい。初めて訪れる観光客にも親切なように、目につきやすい色の看板を数多く配置し、行きたい店をすぐに探せる配慮をする。また、住民にも利便性の高い店の誘致を進める。

問3　会話文から読み取ることができる、父と姉の「景観保護ガイドライン」の導入についての議論の対立点を、「～　の是非。」という文末で終わるように二〇字以内で述べよ（ただし、読点を含む）。

問4　父と姉の会話を聞いて、改めてガイドラインを読んだかおるさんは、姉に賛成する立場で姉の意見を補うことにした。かおるさんはどのような意見を述べたと考えられるか、次の条件に従って述べよ（ただし、句読点を含む）。
条件1　全体を二文でまとめ、合計八〇字以上、一二〇字以内で述べること。なお、会話体にしなくてよい。
条件2　一文目に、「ガイドラインの基本的な考え方」と、姉の意見が一致している点を簡潔に示すこと。
条件3　二文目に、「経済的負担」を軽減する方法について述べること。
条件4　条件2・条件3について、それぞれの根拠となる記述を**【資料B】**「城見市『街並み保存地区』景観保護ガイドラインのあらまし」から引用し、その部分を「　」で示すこと。なお、文中では「ガイドライン」と省略してよい。

＜正答例＞
問1 景観を守るガイドラインによって，治安が維持され観光資源として活用されること。(38字)

問2 看板は目につきやすい色ではなく，伝統的建築物と調和した色彩にすること。(35字)

問3　例① 個人の自由を制限し，自己負担を求めること(の是非。)(20字)
　　例② 自己負担や制限を受け入れて進めること(の是非。)(18字)

問4 姉の意見は，「全ての人々」が「意識の向上」を図り，「景観を将来の世代に引き継ぐ」というガイドラインの考え方と一致している。また，方針に「景観を保護するために必要な予算があれば，その計上を検討」するとあるので，補助が受けられる可能性がある。(119字)

【出典】平成29年５月大学入試センター公表資料「『大学入学共通テスト（仮称）記述式問題のモデル問題例』」より

記述式問題の例②

導入見送り決定時点までの資料

数学Ⅰ・A ＜記述式問題＞

〔3〕 久しぶりに小学校に行くと，階段の一段一段の高さが低く感じられることがある。これは，小学校と高等学校とでは階段の基準が異なるからである。学校の階段の基準は，下のように建築基準法によって定められている。

高等学校の階段では，蹴上げが 18 cm 以下，踏面が 26 cm 以上となっており，この基準では，傾斜は最大で約 35° である。

【建築基準法による階段の基準】

＊下の図は，階段の傾斜が基準内で最大のときを表している。

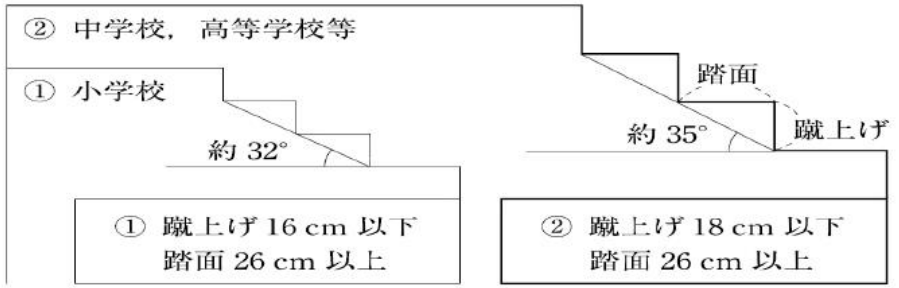

階段の傾斜をちょうど 33° とするとき，蹴上げを 18 cm 以下にするためには，踏面をどのような範囲に設定すればよいか。踏面を x cm として，x のとり得る値の範囲を求めるための不等式を，33° の三角比と x を用いて表せ。解答は，解答欄 (い) に記述せよ。ただし，踏面と蹴上げの長さはそれぞれ一定であるとし，また，踏面は水平であり，蹴上げは踏面に対して垂直であるとする。

＜正答例及び留意点＞

第1問　〔3〕(い)

《正答例》　$26 \leqq x \leqq \dfrac{18}{\tan 33^\circ}$

《留意点》

- 「$\leqq$」を「$<$」と記述しているものは誤答とする。
- 33° の三角比を用いずに記述しているものは誤答とする。
- 正答例とは異なる記述であっても題意を満たしているものは正答とする。

【出典】平成30年度試行調査　数学①〔数学Ⅰ・数学Ａ〕「問題」・「正解等」

問題採点関連業務の委託事業者の選定

導入見送り決定時点までの資料

１．調達概要

公告期間：令和元年６月７日（官報掲載日）～８月８日（入札書提出期限）
開 札 日 ：令和元年８月30日14時
落札方式：一般競争入札（総合評価落札方式）
業務概要：①「大学入学共通テスト」における記述式問題の採点業務
②「大学入学共通テスト」の記述式問題の採点に関する準備事業の実施
契約期間：契約締結日～令和６年３月31日

２．落札業者

（株）学力評価研究機構

３．落札価格

6,160,943,470円（令和元年度～令和５年度までの額）

４．応札者数

２社

５．契約日

令和元年９月30日、大学入試センターと（株）学力評価研究機構において契約締結

＜参考＞試行調査における国語及び数学の記述式問題採点事業者
○平成29年度（５万人規模）
契約の相手方：（株）ベネッセコーポレーション、調達方法：一般競争入札（総合評価）、契約額：111,573,396円

○平成30年度（10万人規模）
契約の相手方：（株）ベネッセコーポレーション、調達方法：一般競争入札（総合評価）、契約額：259,110,900円

採点プロセスのイメージ－複数の視点からの組織的・多層的な採点体制の構築－

導入見送り決定時点までの資料

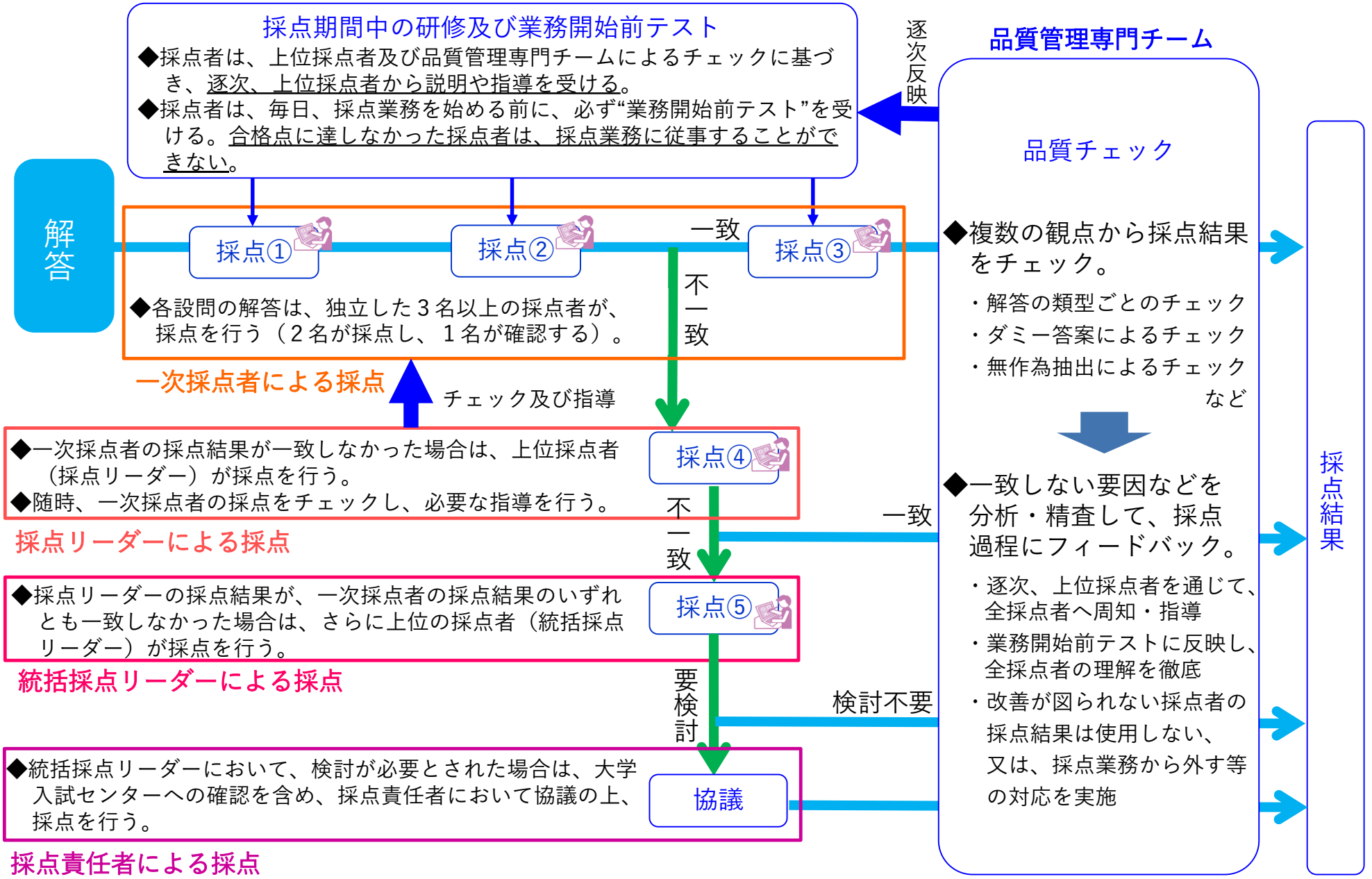

導入見送り決定
時点までの資料

「大学入学共通テスト」実施方針

５．出題教科・科目等

○　「国語」、「数学I」、「数学I・数学Ａ」については、８.で見直しを行うマークシート式問題に加え、記述式問題を出題する。

※　次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成３６年度以降、地理歴史・公民分野や理科分野等でも記述式問題を導入する方向で検討を進める。

６．記述式問題の実施方法等

（１）　国語　　【（２）数学も同様】

③出題・採点方法

○　記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。

○　多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。

○　センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。

※　センターが共通テストにおいて作問、出題、採点する記述式問題とは別に、各大学が個別選抜において一定の期日に出題・採点に利用することができるようセンターが大学の求めに応じ記述式問題及び採点基準を提供する方式の導入も検討する。

導入見送り決定時点までの資料

「大学入学共通テスト」実施方針策定に当たっての考え方

６．記述式問題の実施方法等

＜検討経緯＞

○　記述式問題の実施期日を含む全体の制度設計については、昨年８月、記述式問題の導入意義、評価すべき能力や作問の構造、採点の方法・体制等を全体として考慮した上で、１月に実施しセンターが採点する案、12月に実施しセンターが採点する案、１月に実施しセンターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する案の三つの案を提示した。

○　このうち、各大学が採点を行う案については、限られた期間の中で実施でき、作問内容の柔軟な設定が可能となるなどの点で優れた選択肢である一方、大学の負担・体制や私立大学の入試日程、個別選抜との関係等も考慮し、多くの大学が共通テストの記述式問題を活用できるようにするため、①センターが解答の形式面を確認し、各大学が採点する（パターン１）、②センターが段階別評価まで採点を行い、各大学で確認する（パターン２）の２つに整理し、平成28年11月に関係団体に提示した。

○　これを受け、国立大学協会の「大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方」（平成28年12月）では、すべての国立大学受検者に、個別試験で論理的思考力・判断力・表現力等を評価する高度な記述式試験を課すことを目指すこと、パターン２を、具体的な問題例と採点基準等を今後十分に吟味した上で５教科７科目の中の国語において、国立大学の一般入試の全受検者に課す方向で検討すること、パターン１を、各大学の個別試験問題として活用することができるよう、各大学の求めに応じて大学入試センターが提供する方向で検討すること、などの考えが示された。

また、日本私立大学団体連合会の「「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討状況に関する意見」（平成28年10月）では、記述式問題を大学が採点する案について、日程や体制の問題から実質的に不可能であり、採点の統一性の観点からセンターが責任をもって行うことが必要とされた。

導入見送り決定時点までの資料

「大学入学共通テスト」実施方針策定に当たっての考え方

○　パターン２については、２回にわたるセンターのモニター調査（フィージビリティ検証）を通して、大規模共通かつ一斉の選抜試験を想定した記述式問題のモデル問題の作成及び公表に向け、条件設定や採点基準、試験時間等の検証を行った。

モデル問題案は、以下の要件を満たすものとした。

ア．後述の＜評価すべき能力・問題類型等＞で示す評価すべき能力測定が可能な問題であること

イ．短期間での採点が可能な問題であること

ウ．選抜試験であることから、客観性・公平性を確保した採点が可能な問題であること

エ．一定の時間内で解答が可能な問題であること

モニター調査を通じ、受検者が思考・判断・表現を求められる具体的な場面を、条件として適切に設定することにより解答パターンがある程度限定され、短期間での客観性・公平性を確保した採点（＊）が見込めること、国語全体の試験時間は100分程度で収まることなど、上記ア～エの要件等について確認することができた。今後、平成29年度に５万人規模の大規模なプレテストを実施する予定であり、上記の検証項目や採点期間等について更に検証していく。

＊　国語で評価すべき能力を踏まえ出題した記述式問題の答案について、今回の調査では数百人規模の実施であったが、①80～120字で表現することなど文字数も含め、受検者が思考・判断・表現を求められる具体的な場面を条件として適切に設定すること、②採点者が方針を共有しやすいよう採点基準を明確にすること、③採点者が上位判定者に協議し採点の信頼性を確保する多層的な採点体制をとることなどが、採点の精度を担保するための重要なポイントとなることが確認された。今後、モニター調査の更なる分析を進めるとともに、平成29年11月予定の大規模プレテスト（５万人）を通じて、こうした条件設定や採点基準、採点体制に加えて、採点の検収や自己採点の在り方等についても更に検証していく。

平成29・30年度試行調査の結果

導入見送り決定時点までの資料

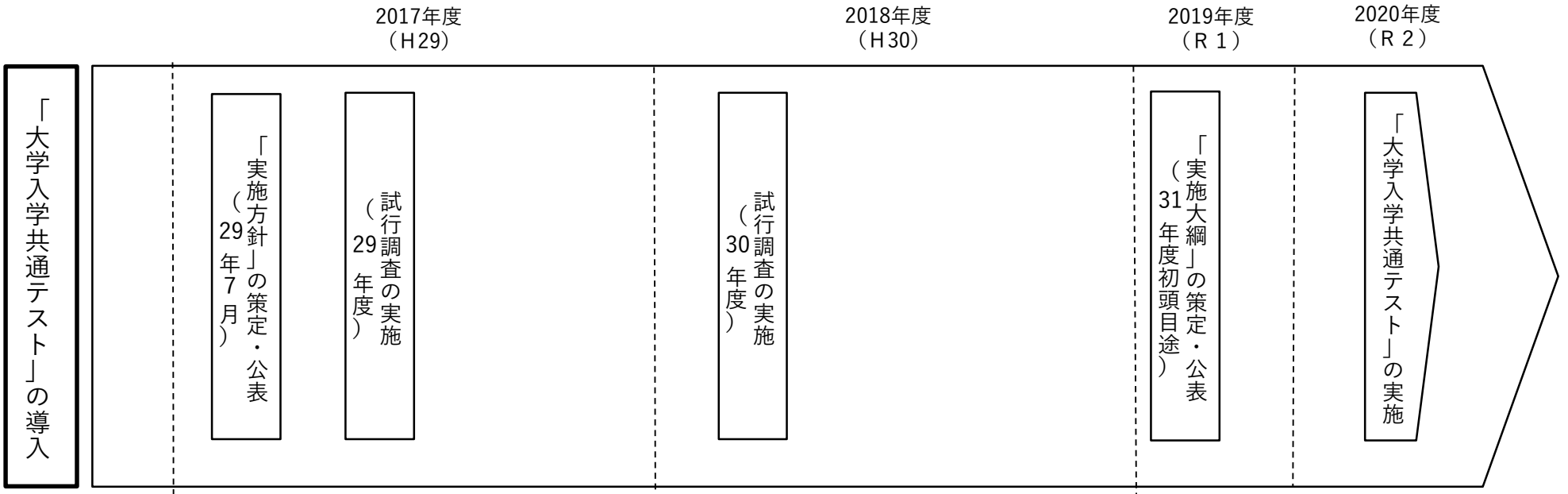

試行調査

受検者数	国語			数学			国語			数学		
対象者	約6.5万人			約5.4万人			約6.8万人			約6.6万人		
問	1	2	3	あ	い	う	1	2	3	あ	い	う
不一致率	27.3%	21.2%	30.5%	10.6%	4.0%	7.2%	30.2%	33.4%	28.2%	6.6%	14.7%	10.2%
補正率	0.05%	0.07%	0.63%	0.41%	0.00%	0.29%	0.23%	0.34%	0.31%	0.00%	0.01%	0.03%

大学入学共通テストにおける記述式問題について指摘された課題

①質の高い採点者の確保

- 採点事業者においては、これまでの実績等から、適正な試験によって質の高い採点者を十分に確保できる見込み。
- 実際の採点者は令和２年の秋から冬にかけて学力試験、面接等により選抜の上、必要な研修を行い確保する予定であった。

②正確な採点

- 採点者への事前研修の実施、複数の視点で組織的・多層的に採点を行う体制の構築、準備事業における一連のプロセスの検証・改善、品質管理専門チームの設置、ダミー答案を活用したチェックや無作為抽出によるチェックなどにより、採点の質の向上が可能。
- 一方で、記述式問題の性質上、５５万人の答案を短期間で採点する中で、採点ミスをゼロにすることは極めて困難。

③採点結果と自己採点の不一致の解消

- 正答の条件に基づく採点の仕方について説明した資料の周知（令和元年度内）のほか、模擬答案を用いた自己採点動画の提供等について検討してきた。これらによって、採点結果と自己採点の一致率が一定程度上がることが見込まれるものの、大幅に上昇することは困難。

④守秘義務の徹底

- 採点事業者に守秘義務を課し、違反した場合の損害賠償等も規定した契約の締結や、採点者等に対し試験実施前に試験問題を類推できる情報を開示しないことなどを定めた機密保持契約の締結などにより、採点業務に関する機密性を保つ体制は確保可能。

⑤民間事業者が行う他の教育事業との関係

- 正答の条件に基づく採点の採点事業者に対し、採点業務に伴い知り得た一切の情報の漏洩や目的外使用の禁止を契約に規定。また、採点業務を受託したことを利用した宣伝行為をベネッセグループ全体で自粛いただき、社会的疑念が生じることがない体制が確保されるよう努めてきた。

⑥障害等がある受験者に対する配慮

- 通常の解答用紙への記述が困難な受験者に対して、解答用紙の解答欄やレイアウトの変更などを行うほか、それでも困難な受験生に対しては、パソコンやタブレットを用いた入力を可能にするためのソフトウェアの開発を行ってきた。
- 令和２年度の早い時期に公開することで、普段の授業等で活用しながら、円滑な準備が可能になるように進めてきた。

萩生田文部科学大臣　発言骨子（令和元年12月17日）

1．大学入学共通テストにおける記述式問題の導入に関して指摘されている課題に対する検討状況について、大学入試センターから、

①　事業者においては必要な採点者確保の目途が立っているものの、試験等による選抜、研修を経て実際の採点者が決まるのは来年の秋から冬になる

②　元教員等の専門的知見を有する者による品質管理専門チームを設けるなどにより一定の採点精度の向上は図れるが、採点ミスの可能性は依然として残る、

③　自己採点の不一致を一定程度改善できる方策は検討したものの、大幅に改善することは困難である

などと伺った。

2．これを受け、文部科学省としては、再来年（令和3（2021）年）１月実施の大学入学共通テストにおける記述式問題の導入については、受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることは現時点において困難であり、記述式問題は実施せず、導入見送りを判断。

3．論理的な思考力や表現力を評価する記述式問題が果たす役割は重要。各大学の個別選抜における記述式問題の積極的な活用をお願いしていく。また、文部科学大臣の下に設置する検討会議において、共通テストや各大学の個別選抜における記述式問題の在り方など大学入試における記述式の充実策についても検討。

萩生田文部科学大臣の閣議後記者会見における冒頭発言（令和元年12月17日）①

○　大学入学共通テストにおける記述式問題について申し上げます。

この問題について、この間、国会での御指摘等も踏まえ、累次にわたり協議を続けてまいりました。最終的に先週及び昨日、大学入試センターの山本理事長から二度にわたり検討状況に関する現状の報告を受けました。

また、昨日は、大学入試センターを訪問し、極めて厳密な体制で試験問題の作成などの試験実施業務が行われていることも伺ってまいりました。

○　文部科学省としては、大学入学共通テストにおける記述式問題の導入に関して指摘されている課題に対し、どのような改善が可能かできる限りの方策を大学入試センターとともに検討し、採点事業者に必要な対応を求めるなど様々な努力を重ねてまいりました。

○　その結果として、

・　一つには、採点事業者に守秘義務を課し、違反した場合の損害賠償等も規定した契約の締結や、採点者等に対し試験実施前に試験問題を類推できる情報を開示しないことなどを定めた機密保持契約の締結などにより、採点業務に関する機密を保つ体制を確保いたしました。

・　また、採点事業者に対し、採点業務に伴い知り得た一切の情報の漏洩や目的外使用の禁止を契約に規定しているほか、採点業務を受託したことを利用した宣伝行為を、同社のグループ全体で自粛していただき、社会的疑念を招くことのない体制の確保に努めてきました。

・　さらに、障害のある受験生に対しては、記述式問題を導入することに伴い、解答欄の大きさやレイアウトを変更した解答用紙を用意すること、それでも解答が難しい受験者に対しては、パソコンやタブレットを用いた入力を可能にするためのソフトウェアの開発などを行うなど新たな受験上の配慮を行い、それらをこれまでより早期に公表することとするなど、種々の検討・対応を進めてまいりました。

萩生田文部科学大臣の閣議後記者会見における冒頭発言（令和元年12月17日）②

○　同様に、採点の質、自己採点と採点結果との不一致の課題についても、真摯に取り組んでまいりました。

大学入試センターによりますと、

・　まず、採点体制については、採点事業者としては、示された採点期日までに採点を完了するために必要な質の高い採点者を確保できる目途は立っているということであります。

一方で、実際の採点者は、採点事業者において、適正な試験等により選抜し、更に必要な研修を行うという慎重なプロセスを経て適任者を得ることとしております。このため、実際の採点者が決まるのは来年の秋から冬になるということであります。

・　採点の精度を上げることについては、２度の試行調査の検証結果も踏まえ、採点事業者において、当初の予定より更に多人数の視点で組織的・多層的に採点を行う体制の構築や、元教員等の専門的知見を有する者による品質管理専門チームを設け、ダミー答案を活用したチェックや無作為抽出によるチェックなどを行うなど、大学入試センターとしても更なる採点精度の向上を図ることが可能であるということでありますが、採点ミスを完全になくすところまで至るには限界があるということでありました。

・　このため、各大学での個別選抜の前に、記述式問題の採点結果を本人に開示することも含め検討しましたが、採点スケジュールや各大学への成績提供の開始時期との関係から調整・解決すべき点が多く、少なくとも来年度からこれを行うことは現実的には困難との判断になりました。

その検討に当たっては、共通テストを12月や１月上旬に早めることも再度検討しましたが、12月については、受験までに高校の学習内容を終了することができないことや各種の体育大会や文化行事の日程との関係などから難しく、１月上旬に早めることについても、年末年始の時期に、試験問題の配送や厳重な保管などを確実に行う上で問題があり、困難との判断になりました。

・　自己採点については、２度の試行調査において、国語で約３割が自己採点と採点結果が不一致となりました。これについては、正答の条件に基づく採点の仕方について説明した資料を年度内に周知することに加え、模擬答案を用いた自己採点動画の提供による自己採点シミュレーションの支援なども検討いたしました。これらによって、一定程度の改善が期待できるとのことでありましたが、自己採点の不一致を大幅に改善することは困難であるということでありました。

萩生田文部科学大臣の閣議後記者会見における冒頭発言（令和元年12月17日）③

また、作問の工夫によって、自己採点しやすい設問にすることも検討いたしました。しかし、その場合、論理的な思考力や判断力を評価するという記述式問題導入の本来の趣旨を損なうことになりかねないとの判断に至ったとのことであります。

○　これらを受け、文部科学省としては、

・　採点体制について、採点事業者として必要な数の質の高い採点者の確保ができる見通しは立っていることは認められるものの、実際の採点者については、来年秋以降に行われる試験等による選抜、研修の過程を経て確定するため、現時点では、実際の採点体制を明示することができません。

・　採点の精度については、様々な工夫を行うことにより、試行調査の段階から更なる改善を図ることはできると考えておりますが、採点ミスをゼロにすることまでは期待できず、こうした状況のもとで、試験の円滑かつ適正な実施には限界があると考えております。

・　自己採点については、様々な取組を行うことにより、一定の改善を図ることができることは確認しましたが、採点結果との不一致を格段に改善することまでは難しく、現状では、受験生が出願する大学を選択するに当たって支障になるとの課題を解決するにはなお不十分だと考えております。

○　この間、国会審議をはじめとして本件に関し様々なご意見が出され、受験生の立場に立って、早く結論を出すことが何をおいても重要だと考えてまいりました。

○　これらのことから、再来年（令和３（2021）年）１月実施の大学入学共通テストにおける記述式問題の導入については、受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることは現時点において困難であり、記述式問題は実施せず、導入見送りを判断をいたしました。

○　再来年１月の共通テストに向け勉強している生徒や、保護者、教師をはじめとする関係者の皆様にはご迷惑をおかけする結果となり、誠に申し訳なく思いますが、ご理解を賜りたいと存じます。

萩生田文部科学大臣の閣議後記者会見における冒頭発言（令和元年12月17日）④

○　今般の大学入試改革は、子供たちが未来を切り拓くために必要な資質・能力の育成を目指して、高校教育改革、大学教育改革とともに「高大接続改革」の一環として取り組んでいるものであります。初等中等教育を通じて論理的な思考力や表現力を育て伸ばすことは、大変重要であり、それらを評価する観点から、大学入試において記述式問題が果たす役割が大きいことに変わりはありません。

今回、令和３年１月の大学入学共通テストでは記述式問題は実施せず、導入見送りを判断しましたが、各大学の個別選抜において記述式問題の活用に積極的に取り組んでいただきたいと考えており、文部科学省として、各大学に対してそうした取組をお願いしていきたいと思います。

また、私の下に設置する検討会議において、共通テストや各大学の個別選抜における記述式問題の在り方など大学入試における記述式の充実策についても検討してまいりたいと考えております。

「大学入学共通テスト」への記述式問題及び「大学入試英語成績提供システム」の導入に向けた関連経費

	○記述式問題（記述式導入に特化した経費のみを計上）	○大学入試英語成績提供システム
平成27年度	0.1億円 ・テストに係る作問イメージ（モデル問題）の作成 ・それらの信頼性、妥当性についての実証的な検討	
平成28年度	0.1億円 ・テストに係る作問イメージ（モデル問題）の作成 ・それらの信頼性、妥当性について実証的な検討	
平成29年度	2.5億円 ・記述式の作問・採点を含むテストの信頼性・妥当性についての実証的検証、試験問題の難易度、運営上の問題の検証、試行調査（プレテスト）における採点の実施等	0.1億円 ・内容や方針等を検討する委員会の開催や調査の実施
平成30年度	8.8億円 ・記述式の作問・採点を含むテストの信頼性・妥当性についての実証的検証、試験問題の難易度、運営上の問題の検証、試行調査（プレテスト）における採点の実施、システムの構築等	3.2億円 ・共通ＩＤ発行等のためのシステムの構築 ・内容や方針等を検討する委員会の開催や調査の実施
令和元年度	4.1億円 ・記述式問題の導入に対応したシステムの構築や受験上の配慮対応等 ・採点準備事業の実施	3.4億円 ・共通ＩＤ申請・受付のための業務委託 ・コールセンターの設置

※記述式問題については、各年度の予算積算上、大学入学共通テストへの記述式問題導入に特化した経費（委員会開催のための旅費・謝金等を含む）を計上している。
※ＯＭＲ（光学式マーク読取装置）の整備については、定期更新によるものであるため計上していない。

７．我が国の入試制度の概要

大学入試の基本的な考え方

大学入試の円滑な実施に資するため、以下のような省令や基本方針に基づき、多様な入試方法や学力検査の在り方等について、毎年度、**大学・高等学校関係者との協議を踏まえ**、**ガイドラインとして**「大学入学者選抜実施要項」を定め、**各大学に通知**している。

○大学設置基準（昭和31年10月22日文部省令第28号）
（入学者選抜）
第２条の２　入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。

（基本方針）
大学入学者選抜は、各大学（短期大学を含む。以下同じ。）が、それぞれの教育理念に基づき、生徒が高等学校段階までに身に付けた力を、大学において発展・向上させ、社会へ送り出すという大学教育の一貫したプロセスを前提として、各大学が、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ定める入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、大学への入口段階で入学者に求める力を多面的・総合的に評価することを役割とするものである。
このことを踏まえ、各大学は、入学者の選抜を行うに当たり、公正かつ妥当な方法によって、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定する。（略）

平成31年度大学入学者選抜実施要項（平成30年６月４日付文部科学省高等教育局長通知）より

令和２年度大学入学者選抜日程

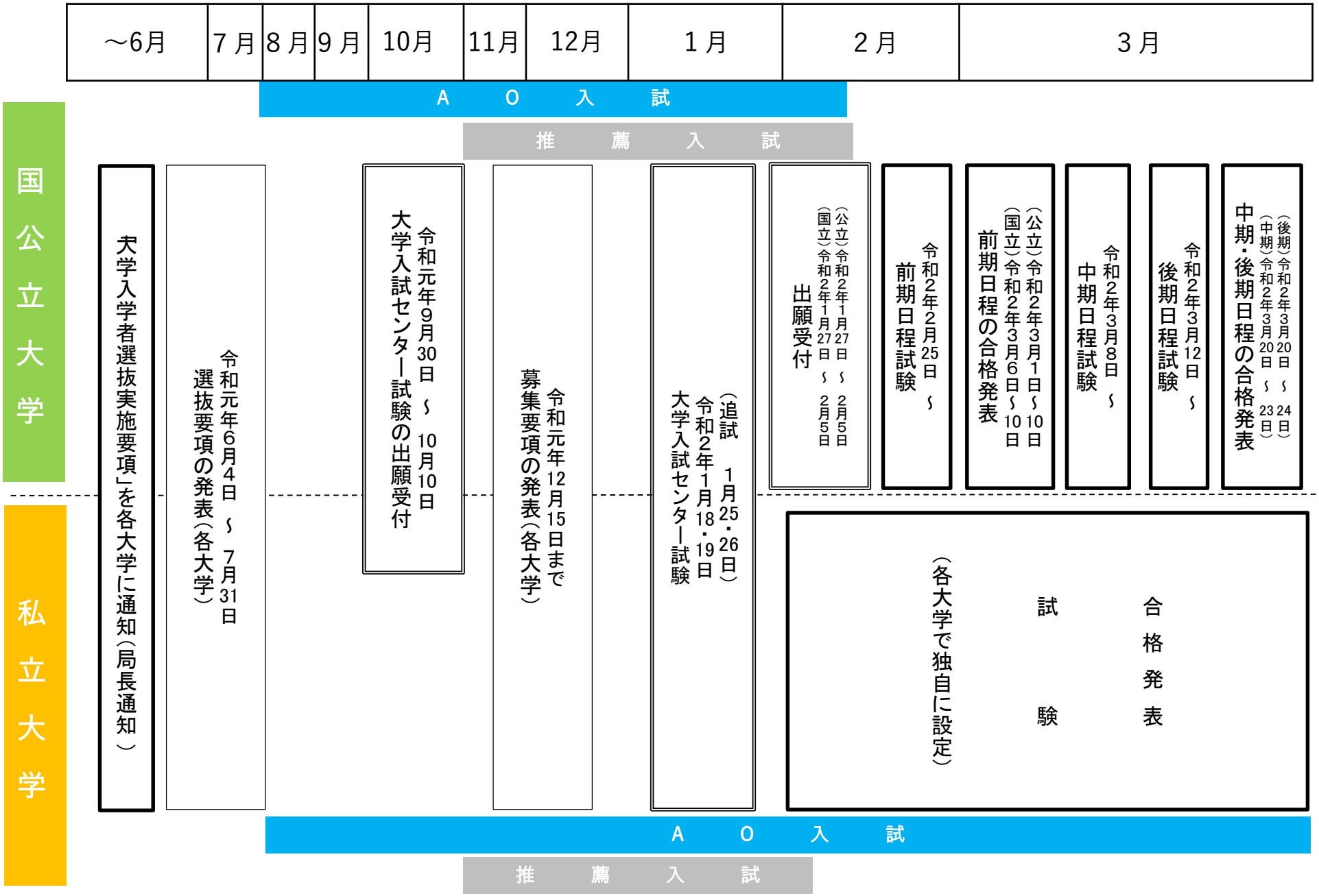

大学入試センター試験の概要

大学入試センター試験とは

大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として、大学が共同して実施する試験。

【大学入試センター試験導入の背景】

昭和54年度から実施された共通一次学力試験は、大学の2次試験との組み合わせによる多様な選抜の実現に寄与するとともに難問・奇問を排した良質な問題を確保するなどの成果を挙げた。

一方で、私立大学が基本的に参加しなかったことで、効果が限定的であり、 5教科7科目（昭和62年度から5教科5科目）の画一的な利用が大学の序列化をもたらすなどの課題が生じた。

このため、選抜に利用する教科・科目は各大学が自由に選択可能（アラカルト方式）とし、設置主体を問わず各大学が多様な選抜資料の一つとして利用できる試験として、共通一次学力試験の成果を引き継ぎつつ、大学入試の個性化・多様化に貢献する試験として導入。

【大学入試センターが果たす役割】

1 難問奇問を排除した良質な問題の確保

昭和53年度以前は、高等学校教育の程度や範囲を超えた難問奇問の出題が少なくありませんでしたが、共通一次学力試験や大学入試センター試験の導入により、難問奇問を排除した良質な問題が確保されるようになり、高等学校等の関係者からも高い評価を受けています。

2 各大学が実施する試験との適切な組合せによる大学入試の個性化・多様化

大学入試センター試験を利用することで、小論文、面接等を実施する大学や推薦入試、帰国子女・社会人を対象とした特別入試を実施する大学が増えています。このように大学入試センター試験は大学入試の個性化・多様化に貢献しています。

3 国公私立大学及び公私立短期大学を通じた入試改革

公私立大学・短期大学の利用数は、令和2年度入試では、774大学・短期大学であり（平成31年3月31日現在）、利用した大学・短期大学からも好評を得ています。

4 アラカルト方式による各大学に適した利用

大学入試センター試験では、利用教科・科目を各大学が自由に指定できるアラカルト方式により、各大学がその大学・学部に必要な教科・科目を指定することができます。

大学入試センター試験実施の流れ

・約700の試験会場、計約２万個の専用コンテナをトラック、鉄道貨物、航空貨物により６日間で発送

・各大学は到着後、コンテナの内容を確認してセンターに報告し、金庫等で厳重保管

・約700の試験会場、約1万試験室で4万人の大学教職員が、試験本部作業、試験監督、受付、警備等を担当

問題作成・印刷（緊急対応問題）（経過措置対応問題）

出願受付

試験場の指定

受験票の送付

試験問題等の輸送

試験実施（本試験・翌週追試験）

答案受領

答案読取り・採点

成績提供

約55万人の志願票を19日間で処理（不備への対応を含む）

センターと実施大学との連絡は、試験専用の電話69台及びファックス30台を使用

延べ約710万枚の答案を4日間で読取り処理(Optical Mark Reader)

【出典】独立行政法人大学入試センター提出資料

大学入試センター試験実施業務と良質な問題の作成

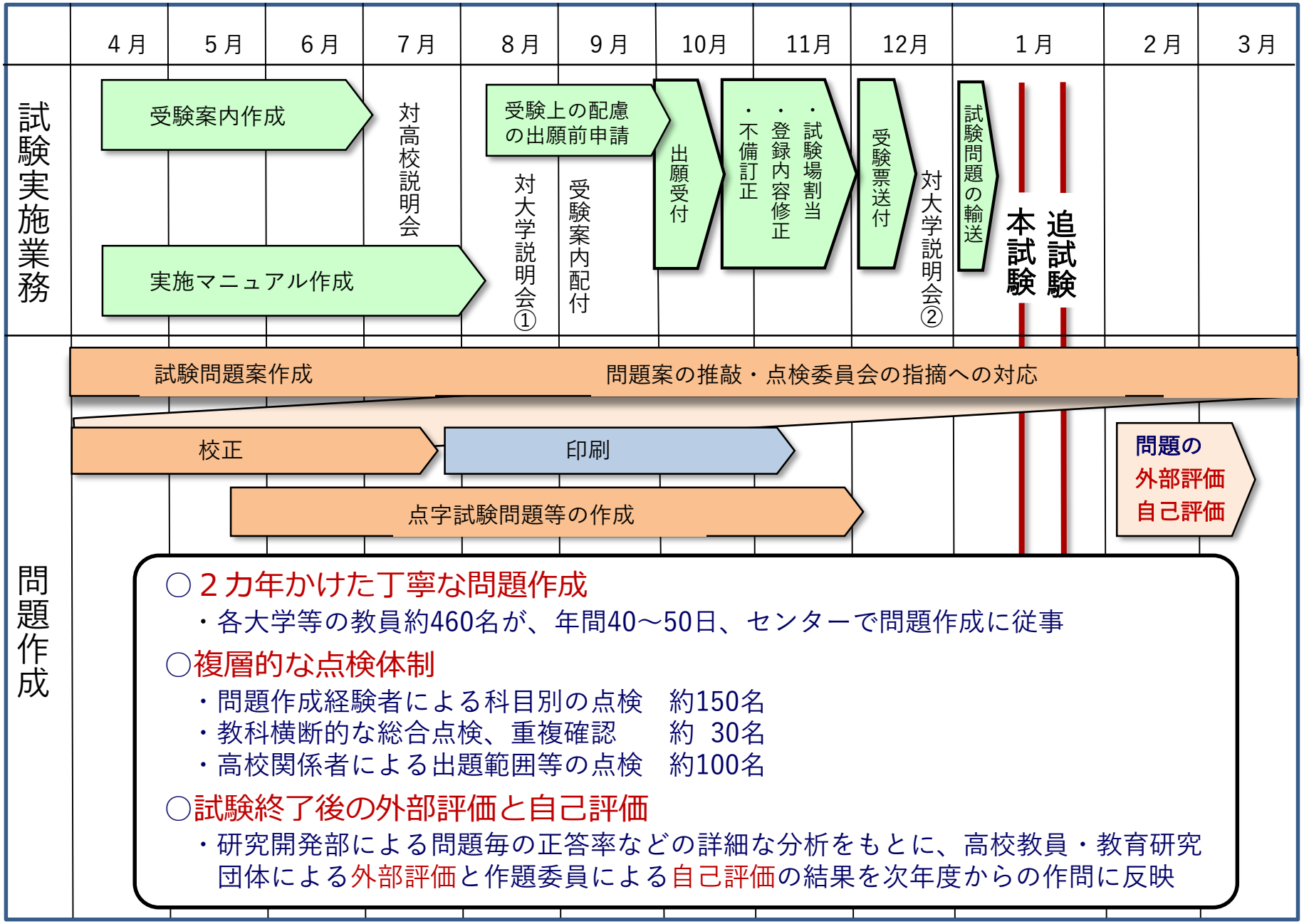

○２カ年かけた丁寧な問題作成
- 各大学等の教員約460名が、年間40～50日、センターで問題作成に従事

○複層的な点検体制
- 問題作成経験者による科目別の点検　約150名
- 教科横断的な総合点検、重複確認　約 30名
- 高校関係者による出題範囲等の点検　約100名

○試験終了後の外部評価と自己評価
- 研究開発部による問題毎の正答率などの詳細な分析をもとに、高校教員・教育研究団体による外部評価と作題委員による自己評価の結果を次年度からの作問に反映

【出典】独立行政法人大学入試センター提出資料

大学入試センター試験の時間割

配慮を必要とする受験生のために、配慮委員会の審査を経て、通常の試験時間の1.3倍および1.5倍の試験時間延長を設定　→　終了時間は、英語(ﾘｽﾆﾝｸﾞ)の再開テストがない場合でも19:35に

			一般の試験時間	1.3倍の試験時間	1.5倍の試験時間
第一日目	地理歴史公民	2科目受験	9:30 ～ 11:40（130分）	9:30 ～ 12:20（170分）	9:30 ～ 12:40（190分）
		1科目受験	10:40 ～ 11:40（60分）	11:00 ～ 12:20（80分）	11:10 ～ 12:40（90分）
	国語		13:00 ～ 14:20（80分）	13:20 ～ 15:05（105分）	13:25 ～ 15:25（120分）
	外国語	筆記	15:10 ～ 16:30（80分）	15:35 ～ 17:20（105分）	15:55 ～ 17:55（120分）
		英語 (ﾘｽ)	17:10 ～ 18:10（60分）	17:45 ～ 18:55（70分）	18:20 ～ 19:35（75分）
第二日目	理科①		9:30 ～ 10:30（60分）	9:30 ～ 10:50（80分）	9:30 ～ 11:40（90分）
	数学①		11:20 ～ 12:20（60分）	11:20 ～ 12:40（80分）	11:30 ～ 13:00（90分）
	数学②		13:40 ～ 14:40（60分）	13:40 ～ 15:00（80分）	13:45 ～ 15:15（90分）
	理科②	2科目受験	15:30 ～ 17:40（130分）	15:30 ～ 18:20（170分）	15:45 ～ 18:55（190分）
		1科目受験	16:40 ～ 17:40（60分）	17:00 ～ 18:20（80分）	17:25 ～ 18:55（90分）

出題科目の増加（6教科30科目）、受験パターンの複雑化（地歴公民、理科②の1科目受験と2科目受験など）、配慮のための取組等により、試験時間の余裕が乏しく、（利用大学や大学入試センターにとって）試験実施の負担やコストが極めて大きい現状

【出典】独立行政法人大学入試センター提出資料

大学入試センター試験から大学入学共通テストへ

大学入学共通テストの実施・運営

○ 大学入試センター試験の実施・運営とほぼ同じ

大学入学共通テスト問題作成の基本的な考え方※

○ 大学入試センター試験における問題評価・改善の蓄積を生かしつつ、高等学校教育の成果として身に付けた、大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力を問う問題を重視

○ 「どのように学ぶか」を踏まえた問題の場面設定

高等学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のメッセージ性も考慮し、授業において生徒が学習する場面や、社会生活や日常生活の中から課題を発見し解決方法を構想する場面、資料やデータ等を基に考察する場面など、学習の過程を意識した問題の場面設定を重視

大学入学共通テストの成績提供等

○ 個人別成績データとして、得点合計、科目別得点

○ 参考情報として科目ごとの９段階の段階表示及び国語における大問別得点

○ 国公私立大学　　令和3年2月8日以降
※特例追試験は、令和3年2月18日以降

※令和３年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針
大学入試センターHP（https://www.dnc.ac.jp/）
トップ　→　大学入学共通テストのバナー　→　試験情報　→　大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び大学入学共通テスト問題作成方針

【出典】独立行政法人大学入試センター提出資料

高等学校学習指導要領の開設科目（昭和45年～）及び共通一次学力試験・大学入試センター試験の出題科目

	学習指導要領		共通第一次学力試験	学習指導要領		共通第一次学力試験	学習指導要領		大学入試センター試験	学習指導要領		大学入試センター試験	学習指導要領		大学入試センター試験
	昭和45年告示 開設科目	昭和48年実施 必履修科目	昭和54年度～ 出題科目	昭和53年告示 開設科目	昭和57年実施 必履修科目	昭和60年度～ 出題科目	平成元年告示 開設科目	平成6年実施 必履修科目	平成9年度～ 出題科目	平成11年告示 開設科目	平成15年実施 必履修科目	平成18年度～ 出題科目	平成21年告示 開設科目	平成24年及び25年実施 必履修科目	平成27年度及び28年度～ 出題科目
国語	「現代国語」(7) 「古典Ⅰ甲」(2) 「古典Ⅰ乙」(5) 「古典Ⅱ」(3)	○ ○	「現代国語と古典Ⅰ甲」	「国語Ⅰ」(4) 「国語Ⅱ」(4) 「国語表現」(2) 「現代文」(3) 「古典」(4)	○	『「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」』	「国語Ⅰ」(4) 「国語Ⅱ」(4) 「国語表現」(2) 「現代文」(4) 「現代語」(2) 「古典Ⅰ」(3) 「古典Ⅱ」(3) 「古典講読」(2)	○	「国語Ⅰ」 『国語Ⅰ・国語Ⅱ』	「国語表現Ⅰ」(2) 「国語表現Ⅱ」(2) 「国語総合」(4) 「現代文」(4) 「古典」(4) 「古典講読」(2)	○	『国語』	「国語総合」(4) 「国語表現」(3) 「現代文A」(2) 「現代文B」(4) 「古典A」(2) 「古典B」(4)	○2単位まで減可	『国語』
社会	「倫理・社会」(2) 「政治・経済」(2) 「日本史」(3) 「世界史」(3) 「地理A」(3) 「地理B」(3)	○ ○ ○ 2科目	「倫理・社会」 「政治・経済」 「日本史」 「世界史」 「地理A」 「地理B」	「現代社会」(4) 「日本史」(4) 「世界史」(4) 「地理」(4) 「倫理」(2) 「政治・経済」(2)	○	「現代社会」 「日本史」 「世界史」 「地理」 『「倫理」・「政治・経済」』	地理歴史：「世界史A」(2) 「世界史B」(4) 「日本史A」(2) 「日本史B」(4) 「地理A」(2) 「地理B」(4)	○ ○	「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」	「世界史A」(2) 「世界史B」(4) 「日本史A」(2) 「日本史B」(4) 「地理A」(2) 「地理B」(4)	○ ○	「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」	「世界史A」(2) 「世界史B」(4) 「日本史A」(2) 「日本史B」(4) 「地理A」(2) 「地理B」(4)	○ ○	「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」
							公民：「現代社会」(4) 「倫理」(2) 「政治・経済」(2)	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」	「現代社会」 「倫理」 「政治・経済」	「現代社会」(2) 「倫理」(2) 「政治・経済」(2)	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」	「現代社会」 「倫理」 「政治・経済」 『倫理，政治・経済』	「現代社会」(2) 「倫理」(2) 「政治・経済」(2)	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」	「現代社会」 「倫理」 「政治・経済」 『倫理，政治・経済』
数学	「数学一般」(6) 「数学Ⅰ」(6) 「数学ⅡA」(4) 「数学ⅡB」(5) 「数学Ⅲ」(5) 「応用数学」(6)	○	「数学一般」 「数学Ⅰ」	「数学Ⅰ」(4) 「数学Ⅱ」(3) 「代数・幾何」(3) 「基礎解析」(3) 「微分・積分」(3) 「確率・統計」(3)	○	「数学Ⅰ」 「数学Ⅱ」 「工業数理」 「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」	「数学Ⅰ」(4) 「数学Ⅱ」(3) 「数学Ⅲ」(3) 「数学A」(2) 「数学B」(2) 「数学C」(2)	○	「数学Ⅰ」 『数学Ⅰ・数学A』 「数学Ⅱ」 『数学Ⅱ・数学B』 「工業数理」 「簿記」 『情報関係基礎』	「数学基礎」(2) 「数学Ⅰ」(3) 「数学Ⅱ」(4) 「数学Ⅲ」(3) 「数学A」(2) 「数学B」(2) 「数学C」(2)	○	「数学Ⅰ」 『数学Ⅰ・数学A』 「数学Ⅱ」 『数学Ⅱ・数学B』 「工業数理基礎」 『簿記・会計』 『情報関係基礎』	「数学Ⅰ」(3) 「数学Ⅱ」(4) 「数学Ⅲ」(5) 「数学A」(2) 「数学B」(2) 「数学活用」(2)	○2単位まで減可	「数学Ⅰ」 『数学Ⅰ・数学A』 「数学Ⅱ」 『数学Ⅱ・数学B』 「工業数理基礎」 『簿記・会計』 『情報関係基礎』
理科	「基礎理科」(6) 「物理Ⅰ」(3) 「物理Ⅱ」(3) 「化学Ⅰ」(3) 「化学Ⅱ」(3) 「生物Ⅰ」(3) 「生物Ⅱ」(3) 「地学Ⅰ」(3) 「地学Ⅱ」(3)	○ 又は ○ 2科目	「基礎理科」 「物理Ⅰ」 「化学Ⅰ」 「生物Ⅰ」 「地学Ⅰ」	「理科Ⅰ」(4) 「理科Ⅱ」(2) 「物理」(4) 「化学」(4) 「生物」(4) 「地学」(4)	○	「理科Ⅰ」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	「総合理科」(4) 「物理ⅠA」(2) 「物理ⅠB」(4) 「物理Ⅱ」(2) 「化学ⅠA」(2) 「化学ⅠB」(4) 「化学Ⅱ」(2) 「生物ⅠA」(2) 「生物ⅠB」(4) 「生物Ⅱ」(2) 「地学ⅠA」(2) 「地学ⅠB」(4) 「地学Ⅱ」(2)	5区分から2区分にわたって2科目	「総合理科」 「物理ⅠA」 「物理ⅠB」 「化学ⅠA」 「化学ⅠB」 「生物ⅠA」 「生物ⅠB」 「地学ⅠA」 「地学ⅠB」	「理科基礎」(2) 「理科総合A」(2) 「理科総合B」(2) 「物理Ⅰ」(3) 「物理Ⅱ」(3) 「化学Ⅰ」(3) 「化学Ⅱ」(3) 「生物Ⅰ」(3) 「生物Ⅱ」(3) 「地学Ⅰ」(3) 「地学Ⅱ」(3)	2科目（「理科基礎」「理科総合A」「理科総合B」を少なくとも1科目含む）	「理科総合A」 「理科総合B」 「物理Ⅰ」 「化学Ⅰ」 「生物Ⅰ」 「地学Ⅰ」	「科学と人間生活」(2) 「物理基礎」(2) 「物理」(4) 「化学基礎」(2) 「化学」(4) 「生物基礎」(2) 「生物」(4) 「地学基礎」(2) 「地学」(4) 「理科課題研究」(1)	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目	「物理基礎」 「化学基礎」 「生物基礎」 「地学基礎」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」
外国語	「初級英語」(6) 「英語A」(9) 「英語B」(5) 「英語会話」(3) 「ドイツ語」(5) 「フランス語」(5)		「英語A」 「英語B」 「ドイツ語」 「フランス語」	「英語Ⅰ」(4) 「英語Ⅱ」(5) 「英語ⅡA」(3) 「英語ⅡB」(3) 「英語ⅡC」(3)		『「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」』 「ドイツ語」 「フランス語」	「英語Ⅰ」(4) 「英語Ⅱ」(4) 「ｵｰﾗﾙ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝA」(2) 「ｵｰﾗﾙ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝB」(2) 「ｵｰﾗﾙ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝC」(2) 「ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ」(4) 「ﾗｲﾃｨﾝｸﾞ」(4)		『英語』 「ドイツ語」 「フランス語」 『中国語』 『韓国語』	「ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝⅠ」(2) 「ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝⅡ」(4) 「英語Ⅰ」(3) 「英語Ⅱ」(4) 「ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ」(4) 「ﾗｲﾃｨﾝｸﾞ」(4)	○	『英語』 （『英語』にはﾘｽﾆﾝｸﾞを含む） 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』	「ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ英語基礎」(2) 「ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ英語Ⅰ」(3) 「ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ英語Ⅱ」(4) 「ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ英語Ⅲ」(4) 「英語表現Ⅰ」(2) 「英語表現Ⅱ」(4) 「英語会話」(2)	○2単位まで減可	『英語』 （『英語』にはﾘｽﾆﾝｸﾞを含む） 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』
出題教科・科目数			5教科18科目			5教科18科目			6教科32科目			6教科29科目			6教科30科目

注1）（ ）内の数字は，学習指導要領で定める標準単位を示す
2）『韓国語』は平成14年度センター試験から導入
3）『倫理，政治・経済』は平成24年度センター試験から導入
4）数学，理科は平成24年4月より新教育課程に基づく履修を学年進行で開始，その他の教科は平成25年4月より開始
5）数学，理科は平成27年度(平成27年1月)センター試験より新教育課程対応問題で実施，その他の教科は平成28年度(平成28年1月)センター試験より新教育課程対応問題で実施
6）「工業数理基礎」は平成28年度センター試験まで実施

独立行政法人大学入試センターの概要

独立行政法人大学入試センターとは

大学が共同して実施する試験に関し、一括処理することが適当な業務（試験問題の作成・印刷及び輸送、答案の採点・集計・各大学への成績提供　等）を実施。

○独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）（抄）

（センターの目的）
第３条　独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）は、**大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行う**ことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）における教育の振興に資することを目的とする。
（業務の範囲）
第13条　センターは、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。
一　**大学に入学を志願する者**の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として**大学が共同して実施することとする試験**に関し、問題の作成及び採点その他**一括して処理することが適当な業務**を行うこと。
二～四　（略）
２・３　（略）

【大学入試センターと利用大学の役割】

●大学入試センターの役割

- 試験問題の作成、印刷、輸送
- 受験案内、実施マニュアルなどの作成
- 出願の受付、試験場の指定、受験票の交付
- 答案の採点、集計
- 試験成績などの各大学への提供
- 試験成績の本人通知

●利用大学の役割

- 大学入学共通テストの利用教科・科目及び各大学ごとの学力検査などの予告
- 試験問題作成に携わる者の派遣
- 試験場の設定、試験監督者などの選出
- 志願者への受験案内の配付
- 試験問題の保管・管理
- 試験の実施、答案の整理・返送、試験成績の請求

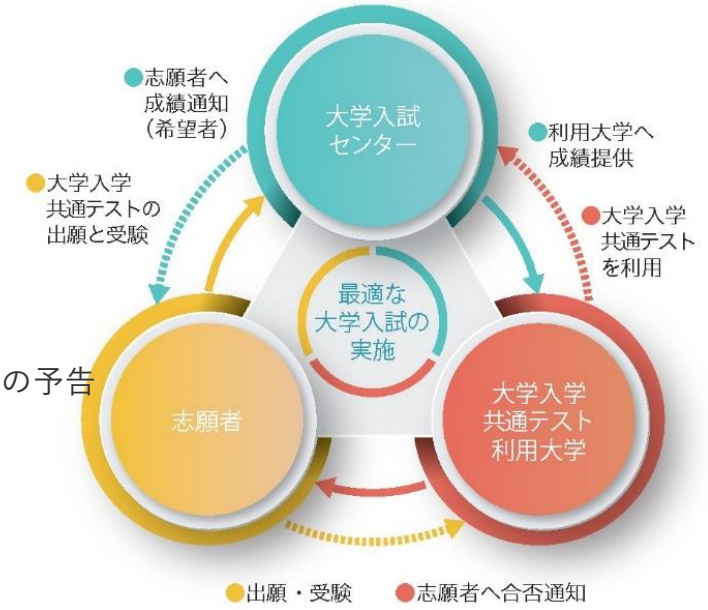

独立行政法人大学入試センターの組織体制

（※全て令和2年4月1日時点）

■役員等氏名

理事長	山本 廣基
理　事	義本 博司
監　事（常　勤）	永代 達三
監　事（非常勤）	大隈 暁子
試験・研究統括官	大津 起夫
試験・研究副統括官（研究開発部長）	山地 弘起

■役職員数

役員	理事長	1
	理事	1
	監事	1（1）
試験・研究統括官		1
試験・研究副統括官（※）		1
総務部・試験企画部・事業部	事務職員・技術職員	107〈9〉
研究開発部	教授・准教授・助教	14
合計		125〈9〉(1)

（注 1）〈 〉は特定有期雇用で外数で示す
（注 2）（ ）は非常勤で外数で示す
（注 3）※研究開発部長と兼務

■組織図

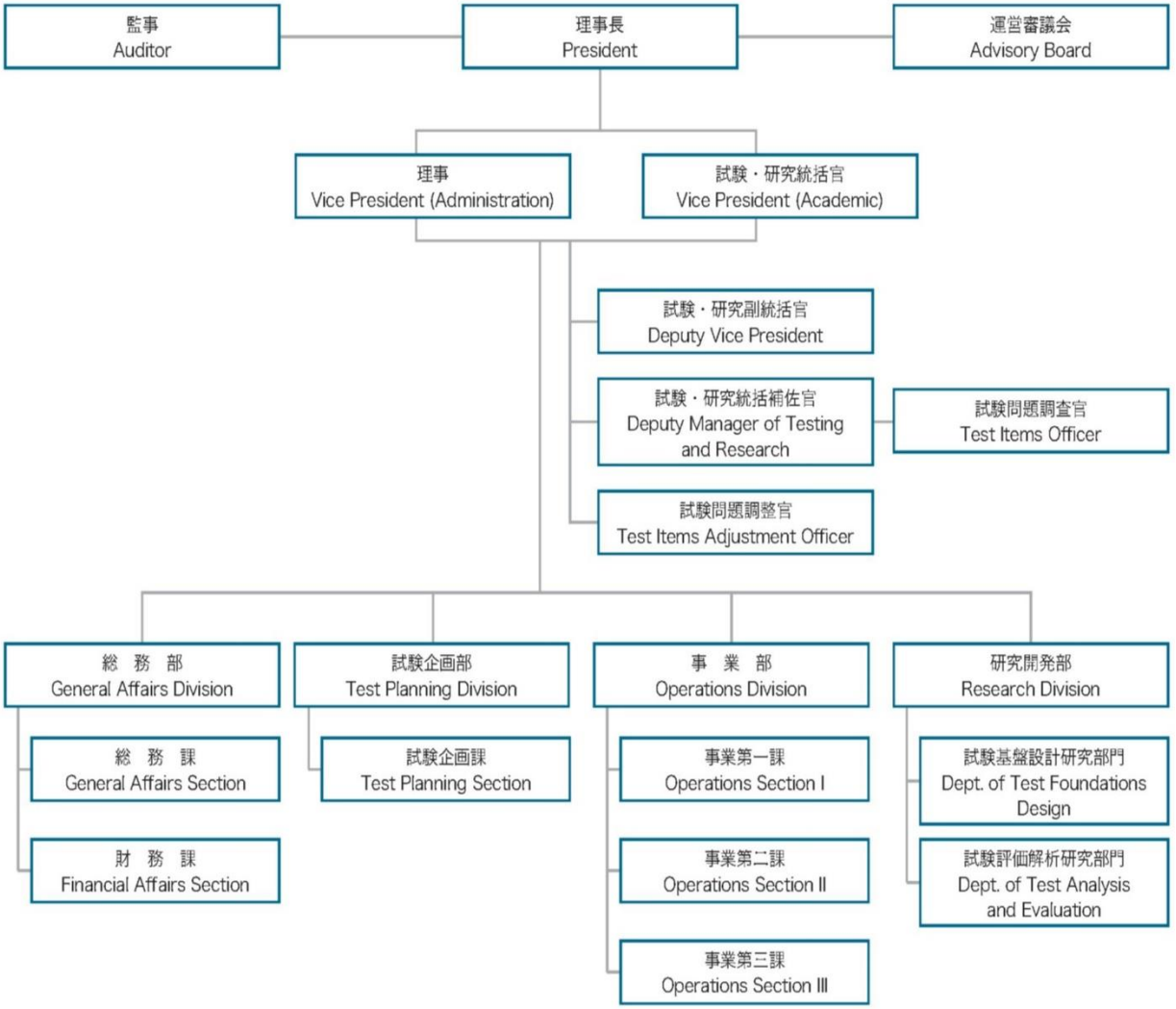

【出典】独立行政法人大学入試センター要覧 令和２（2020）年度 から抜粋・作成

大学入試センター試験及び大学入学共通テストにおける委員会組織図（令和2年1月～）

（独立行政法人大学入試センターの各種委員会）

現行センター試験に対応する委員会

※各委員会は大学入試センターに直接設置され、並列の関係。

試験企画委員会
・大学入試センター試験の実施計画、出題教科・科目、出題範囲等の基本方針等を定める大学入試センター試験問題作成要領の策定等

実施方法委員会
・大学入試センター試験の実施方法及び情報処理に関する事項の処理

配慮事項審査・検討委員会
・受験上の配慮の基本的事項についての調査検討、配慮案内についての企画立案、配慮事項に関する具体的審査

教科科目第一委員会
・大学入試センター試験の試験問題の作成に係る基本方針の策定及び問題作成

教科科目第二委員会
・第一委員会が作成した試験問題について、その構成、内容、解答及び用字用語等の点検、照合

教科科目第三委員会
・第一委員会が作成した試験問題について、形式、表現及び各科目間の整合性、重複等を総合的に点検、照合

点検協力者
・大学入試センター試験の問題の難易度及び出題範囲に関する点検

新教育課程試験問題調査研究委員会
・新しい学習指導要領に対応し、試験問題作成の基本方針、出題範囲、内容、程度等に関する事項の調査研究

試験問題評価委員会
・大学入試センター試験の試験問題の評価

A　得点調整検討委員会
・調整の対象となる科目、調整を行う場合の調整方法、調整を行う場合の得点差等の具体的事項を検討

B　得点調整判定委員会
・各年度ごとに大学入試センター試験の結果に関し、得点調整の要否を総合的に判定

C　得点調整判定専門委員会
・大学入学共通テストの結果を分析、整理し、得点調整の要否の判定に必要な基礎資料を準備

大学入学共通テストに対応する委員会

※　全体を調整する親委員会と個別の項目を審議する部会の構成など、委員会体制を見直し。

大学入学共通テスト企画委員会
・共通テスト全体の総括及び連絡調整
・共通テストの実施計画、出題教科・科目、出題範囲等の基本方針の策定
・共通テストの実施方法及び情報処理に係る基本方針その他重要な事項
・共通テストの受験上の配慮に係る基本方針及びその他重要な事項
・共通テストの問題作成に係る基本方針及びその他重要な事項

実施方法部会
・実施方法及び情報処理に係る基本方針案の策定 ・実施方法及び情報処理に係る企画・立案

配慮事項部会
・受験上の配慮に係る基本方針案の策定 ・受験上の配慮案内についての企画立案

配慮事項審査分科会
・受験上の配慮事項に係る具体的審査

問題作成部会
・　大学入学共通テストの問題作成に関する基本方針案の策定

各科目の問題作成方針分科会
・　大学入学共通テストの問題作成に関する各科目の基本方針案の策定
・　作問方針に照らした点検、難易度及び出題範囲に関する点検

各科目の問題作成分科会
・大学入学共通テストの各科目の問題作成

問題点検第一部会
・問題作成部会が作成した大学入学共通テストについて、その構成、内容、解答及び用字用語等の点検、照合

問題点検第二部会
・問題作成部会が作成した大学入学共通テストについて、形式、表現及び各科目間の整合性、重複等を総合的に点検、照合

新教育課程試験問題調査研究特別部会
・新しい学習指導要領に対応し、令和7年度大学入学共通テスト以降の試験に関し、問題作成に係る基本方針案の策定に当たり、特に検討が必要な教科・科目について調査研究

各出題教科・科目等の調査研究分科会
・　出題教科・科目等別に調査研究

CBT活用検討部会
・CBT導入に向けた実施方法等に係る基本方針、試験問題作成、試験運用システム及び試験実施体制の在り方等について検討

A　得点調整検討部会
・調整の対象となる科目、調整を行う場合の調整方法、調整を行う場合の得点差等の具体的事項を検討

評価・分析委員会
・大学入学共通テストの試験問題の評価・分析に関すること

大学入試英語成績提供システム運営委員会
・大学入試英語成績提供システムについて、資格・検定試験が参加要件を満たしているかの確認等の運営にかかる検討

B　得点調整判定委員会
・各年度ごとに大学入学共通テストの結果に関し、得点調整の要否を総合的に判定

C　得点調整判定専門部会
・大学入学共通テストの結果を分析、整理し、得点調整の要否の判定に必要な基礎資料を準備

※　新教育課程試験問題調査研究委員会の担っていた役割については、大学入学共通テスト企画委員会、問題作成方針分科会及び新教育課程試験問題調査研究特別部会が担う

【出典】独立行政法人大学入試センター提出資料

大学入試センターの予算（令和2年度）

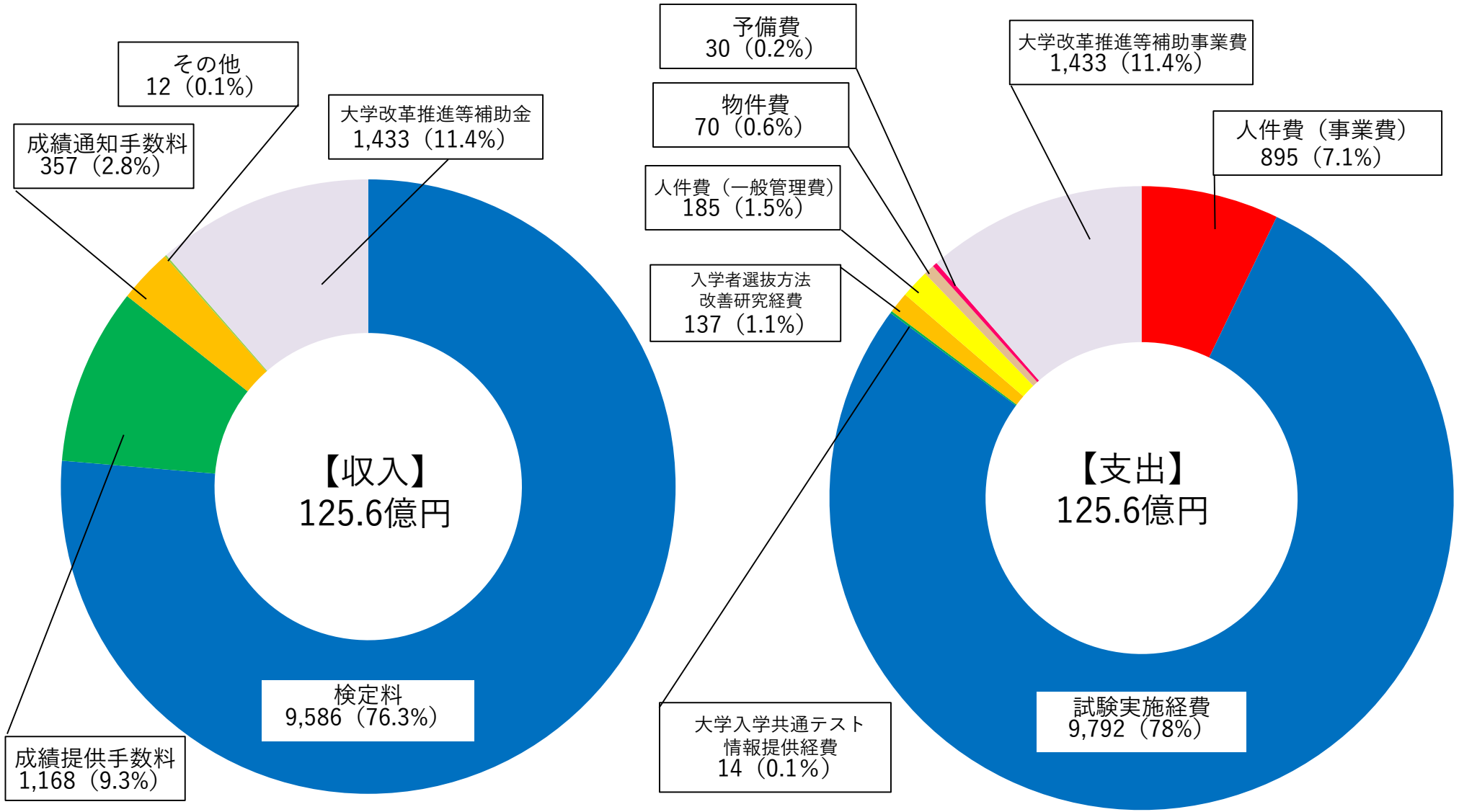

（単位：百万円）

（注）金額は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

【出典】独立行政法人大学入試センター要覧 令和2（2020）年度 から作成

大学入学者選抜の国際比較①（制度の基本）

		ドイツ	フランス	イギリス	アメリカ	中国	韓国	日本
大学進学のための主な後期中等教育機関		ギムナジウム、総合制学校	リセ	シックスフォーム	ハイスクール	高級中学	高等学校	高等学校
大学進学のための主な後期中等教育機関進学率		45.3%※1 （2017年）	85.7%※1 （2017年）	88.0%※2 （2010年）	（半数近くの州では、2017年時点で、12年間の初等中等教育が全て義務教育となっている。）※1	95.2%※1 （2018年）	99.7%※1 （2019年）	98.8% （2019 年）
高等教育への初回進学率（2017年）※3及び4		49% (60%)	55% (m)	66% (74%)	m (49%)	38% (67%)	58% (m)	49% (79%)
大学型高等教育修了率（2017年）※4及び5	短期高等教育プログラム	m	61%	59%	9%	不明	78%	89%
	学士課程プログラム	80%	41%	72%	38%	不明	94%	93%
入学者の決定方法		ギムナジウム等が提供する後期中等教育プログラムの平常成績及びアビトゥア試験結果の総合判定によりアビトゥアを取得した者は、原則として、希望する大学、専攻に入学可能。 ※志願者が定員を上回ることが予測される場合、大学入学財団がアビトゥアの成績及びアビトゥア取得後経過した期間（待機期間）に基づき、定員の40%を選考。残り60%の入学定員は、各高等教育機関がアビトゥアの成績、適性試験、面接等により独自に選考。	原則として、バカロレア取得者は希望する大学の第１期課程に無選抜で入学可能。 ※志願者が定員を上回る場合、志願者の履修計画、動機、知識・技能等が考慮される。 ※大学以外の高等教育機関（グランゼコール等）はバカロレア取得のほか個別の選抜試験等により選考。	GCE・Aレベル試験の成績により決定。他には、中等学校からの内申書や、大学や学部によっては面接結果も考慮。	開放型：ハイスクール卒業あるいはそれと同等の資格を持つ者はすべて入学可能（コミュニティカレッジ等）。 基準以上入学型：主としてハイスクールの成績とSATやACTの結果に基づき一定の基準に達している者は入学可能（多くの州立大学）。 総合判定型（競争型）：SAT、ACTの得点及びハイスクールの成績に加え、小論文や面接などを課し、多様な基準に基づき総合的に判定（有名私立大学等）。	各大学は全国統一入学試験の成績及び高級中学段階での学力試験の成績や総合資質評価の結果を用いて入学者を決定する。 ※北京大学や清華大学等、一部の大学では特定の分野に対して、全国統一入学試験の成績（全体評価の85%以上）のほか、各大学が実施する個別の入学者選抜試験の成績及び高級中学段階での総合資質評価に基づいて合格者を決定する「強基計画」（2020年9月～）を実施。 この他、英語以外の外国語のための枠や推薦入学等の限定的な出願条件を満たした者を対象に学力試験等を実施し、入学させるルートがある。	①国による共通試験の成績②高校での学習成績や教科外活動について記した学校生活記録簿（内申書等）、③個別大学における論述や面接の結果の組合せによって選抜されている。 ※各大学の選抜では、科目の学力を問う試験が禁止されている。	国公立：大学入試センター試験と個別大学の入試により選考。 私立大学：個別大学の入試により選考（大学入試センター試験を利用する場合もある）。 ※この他、推薦・ＡＯ入試など多様な評価により選考。
共通試験の有無（○：必須　△：任意）		○（州レベル）	○	△	△	○	△※6	△
大学入学資格		アビトゥア	バカロレア	大学がそれぞれ定める。 ※通常は、義務教育修了時（16歳）に受験するGCSEで数科目、後期中等教育修了時（18歳）に受験するGCE・Aレベルにおいて2、3科目について、大学が求める水準の成績を取得していること。	大学それぞれが定める ※通常はハイスクール卒業あるいはそれと同等の資格（GED合格など）。	高級中学段階の学校を卒業しているか同等の学力を持つ者。	高等学校卒業、法令に基づき高卒と同等程度の学力が認められる者	高等学校、中等教育学校の卒業又は12年間の正規の学校教育の修了
大学進学のための後期中等教育修了要件		アビトゥア取得 ※後期中等教育プログラムの履修要件・成績要件を満たした上で、修了時にアビトゥア試験を受験。平常成績と試験結果を総合判定。	バカロレア取得 ※普通バカロレア及び技術バカロレアは、リセ第2学年終了時に予備試験、第3学年終了時に本試験を受験し、平均10点以上（20点満点）で合格する。	GCE・Aレベル試験において大学が求める学力水準の証明。	主に各州で定める修了要件単位の取得 ※ニューヨーク州のように統一試験を課している場合もある。	省・自治区・直轄市ごとの高級中学学力試験の合格等	高等学校において所定の課程を修了（修了試験はない）	高等学校において所定の課程を修了（修了試験はない）
大学入学時期		10月	9月	9月	主に9月	9月	3月	4月

※1　出典：ドイツ連邦統計局「Allgemeinbildende Schulen（2017年度）」、フランス国民教育・青少年省RERS-2019、（アメリカ）ECS, Age Requirements for Free and Compulsory Education (Nov, 2017)、中国教育部ウェブサイト「2018年教育統計データ」（http://www.moe.gov.cn/s78/A03/moe_560/jytjsj_2018/）、韓国教育統計ポータル『教育統計分析資料集2019年版』（https://kess.kedi.re.kr/index）。
※2　出典：教育指標の国際比較平成25（2013）年版
※3　出典：「図表で見る教育　ＯＥＣＤインディケータ（2019年版）」234頁（B4.3）（ドイツ及びイギリスは留学生を除いた進学率）。
※4　高等教育への初回進学率は、以前に他の高等教育段階で教育を受けずに、初めて高等教育に入学する学生のうち、学士課程レベルへの入学者の比率。括弧内は学士課程レベルのほか、職業技術教育を含む短期高等教育プログラムなども併せた高等教育全体に関する比率。
※5　大学型高等教育の修了率は、大学型高等教育の卒業者数を、その標準的な入学年（修業年限）の入学者数で除した値である。
※6　各大学が設ける選抜枠には修学能力試験の成績を利用しないものもあるため必須ではないが、進学可能性を高めるためほぼすべての受験生が受験する。

大学入学者選抜の国際比較②（共通テスト）

	ドイツ	フランス	イギリス	アメリカ		中国	韓国	日本
共通試験	アビトゥア試験	バカロレア試験	GCE・Aレベル （General Certificate of Education）	SAT （Scholastic Assessment Test）	ACT （American College Testing Program）	全国統一入学試験	大学修学能力試験	大学入試センター試験
実施主体	各州の教育所管省	教育所管省	5試験団体で実施 ・AQA（慈善団体） ・ CCEA（準政府機関） ・ Pearson Edexcel（株式会社Pearsonの持つ試験団体） ・ OCR（ケンブリッジ大学の非営利部門） ・WJEC（慈善団体兼保証有限責任会社） ［参考］スコットランドはSQA（政府外公共機関）。 ※どの団体の試験を受けるかは所属する中等学校が決定（中等学校が試験会場）	College Board （非営利の民間団体）	ACT （非営利の民間団体）	教育部試験センター （国（教育部）直属の機関）	韓国教育課程評価院 （政府傘下の研究機関）	（独）大学入試センター
試験回数・時期	1回 4～5月（記述式） 5～7月（口述式） ※ノルトライン・ヴェストファーレン州の場合	1回 6月	1回 5～6月	7回 （8、10、11、12、3、5、6月）	7回 （9、10、12、2、4、6、7月）	1回 6月初旬	1回 11月	1回 1月(+追試験)
解 答 方 式	記述式・口述式	記述式・口述式	記述式	マークシート式 （希望者を対象とする小論文については記述式）	マークシート式 （希望者を対象とする小論文については記述式）	択一 記述（小論文含む）	マークシート	マークシート
試験方式	PBT（紙媒体）	PBT（紙媒体）	PBT（紙媒体）	PBT（紙媒体）	PBT（紙媒体）	PBT（紙媒体）	PBT（紙媒体）	PBT（紙媒体）
設 定 科 目 数	一般に、3領域（言語・文学・芸術／社会科学／数学・自然科学・技術）から1科目ずつ、ドイツ語、外国語、数学から2科目の計5科目を選択し、うち記述試験を3科目以上、口述試験を1科目以上で構成。 ※州により記述試験と口述試験の内訳は異なる。 ※外国語には日本語を含む。	取得を目指すバカロレアの種類により異なる。 ※普通（3コース）及び技術（8コース）は予備試験と本試験で必修10科目程度と自由選択最大2科目。 職業（90以上の専門領域）は必修７科目、自由選択最大2科目及び各専門領域の試験。 ※外国語には日本語を含む。	実施団体ごとに異なる。 （参考：実施団体のひとつEdexcelの2020年夏実施科目の場合、45科目） ※通常３科目程度を選択。 ※日本語はPearson Edexcelが提供する試験のみ設定。	・3領域(読解／言語能力・記述／数学) ・上記のほか、希望者を対象とする小論文 ※外国語の設定なし （参考：教科別テスト） 5領域（英語／歴史／数学／理科／外国語［読解。言語の種類によってはリスニング有り］）、20種類 ※難関大学において２科目程度必要。 ※外国語には日本語を含む。	・4領域（英語／数学／読解／理科） ・上記のほか、希望者を対象とする小論文 ※外国語の設定なし	＜3＋X方式＞ 主要3教科に1教科を選択 ＜3＋3方式＞ 主要3教科に3教科を選択 ＜3＋1＋2方式＞ 主要3教科に「物理・歴史のうち1科目」、「政治、地理、化学、生物のうち2科目」を選択 ※主要３科目：「言語・文学」、「数学」、「外国語（主に英語）」 ※主要３科目以外の科目：「文科総合」、「理科総合」、「文理総合」 ※外国語には日本語を含む。	6領域（国語、数学（カ型／ナ型）、英語、韓国史、探求（社会探求／科学探求／職業探求）、第2外国語／漢文）40科目 ※外国語には日本語を含む。	6教科29科目
外国語科目における4技能評価の状況	L：〇 R：〇 S：〇 W：〇 ※英語を口述試験の対象科目として選択していない生徒については、Sは通常の授業期間内に評価。	L：〇 R：〇 S：〇 W：〇 ※LおよびSの試験は、RおよびWの試験とは別に実施。 ※バカロレアの種類により実施技能・方法は異なる。	L：〇 R：〇 S：〇 W：〇	（教科別テストのみ） L：〇（言語によってはリスニングがないテストの選択が可能。リスニングの設定がない言語もある。） R：〇 S：× W：×	【外国語科目は設定されていない】 L： R： S： W：	L：〇 R：〇 S：× W：〇	L：〇 R：〇 S：× W：×	L：〇 R：〇 S：× W：×

大学入学者選抜の国際比較③（共通テスト）

	ドイツ	フランス	イギリス	アメリカ		中国	韓国	日本
①試験会場、 ②試験監督者 ③採点者	①ギムナジウム（大学進学者が就学する中等教育機関） ②ギムナジウム教員 ③ギムナジウム教員	①リセ（高校） ②リセ教員 ③リセ教員	①中等学校 ②中等学校教員 ③Examination Board（AQA、Edexcel等の主に5つ）が雇用した者（元教員や校長など教育関係者）	①ハイスクール、コミュニティ・カレッジ、大学 ②不明 ③ETS	①ハイスクール、コミュニティ・カレッジ、大学 ②不明 ③ACT	①高級中学 ②各試験会場の試験実施責任者、試験実施区域の責任者に任用された教員など ③教育試験院	①高校（在学中の高校ではない）又は中学校 ②高校教員、中学校教員 ③教育課程評価院	①試験参加大学 ②大学教員 ③大学入試センター
外国語科目にスピーキングを出題している場合の ①採点者 ②採点方法	①ギムナジウム教員 ②英語をアビトゥア試験の口述試験の対象科目としている生徒については、口述形式で評価。口述試験の対象科目としていない生徒については、通常の授業期間内に担当教師が口述形式で評価し、結果は平常成績に反映される。いずれも具体的な評価体制は不明。	①リセ教員 ②共通の評価・採点シートを用いて採点	①Examination Boardが雇用した者 ②受験者と評価者が対面で採点	—	—	—	—	—
外国語科目にライティングを出題している場合の ①採点者 ②採点方法	①ギムナジウム教員 ②他の科目と同様に、当該校の教科教師が2人採点を行い、両者のアビトゥア評点（0～15点）が4点差以上になった場合、州の上級の監督官庁から指名された他校の教師が改めて採点を行う。	①リセ教員 ②国の定める評価基準に基づき採点	①Examination Boardが雇用した者 ②試験用紙の記述内容を採点。評価スケールに基づいて採点される。	—	—	①大学の教員、高級中学の教師、大学院生等 ②まず、専門家が採点をして、他の採点者が評価する方法をとる。その後1つの答案に対して4点以上の差があった場合は更に再採点を行う。それでも点差があった場合は、さらに2回ピアレビューする機会が与えられる。1つの答案につき、最大5回のチェックが行われる。	—	—
合格率	95.6%（2018年）※7	88.1%（2019年）	個別の大学が選抜に利用	個別の大学が選抜に利用		約74.5%（2017年、定員規模から見た予想合格率）※8	個別の大学が選抜に利用	個別の大学が選抜に利用

※7　出典：各州文部大臣会議「Schnellmeldung Abiturnoten 2019 an Gymnasien, Integrierten Gesamtschulen, Fachgymnasien, Fachoberschulen und Berufsoberschulen-vorläufige Ergebnisse-（2018年度）」
※8　「諸外国の教育動向2018年度版」、p.149

総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分

○総合型選抜（ＡＯ入試）

（概要）

詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学修に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入試方法。

①入学志願者本人が記載する活動報告書、大学入学希望理由書及び学修計画書等を積極的に活用。

②入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する。なお、高度な専門知識等が必要な職業分野に求められる人材養成を目的とする学部・学科等における選抜では、当該職業分野を目指すことに関する入学志願者の意欲・適性等を特に重視した評価・判定に留意。

③「見直しに係る予告」で示した評価方法等＊又は大学入学共通テストのうち少なくともいずれか一つを必ず活用。

＊例えば、小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績等。

（時期）

出願期間は９月1日～(令和３年度は15日～)
結果発表は11月1日～

学力検査を課す場合の試験期日は
2月1日～3月25日

○学校推薦型選抜（推薦入試）

（概要）

出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料として判定する入試方法。

この方法による場合は、以下の点に留意する。

①「見直しに係る予告」で示した評価方法等＊又は大学入学共通テストのうち少なくともいずれか一つを必ず活用。

②推薦書の中に、入学志願者本人の学習歴や活動歴を踏まえた学力の３要素に関する評価や、生徒の努力を要する点などその後の指導において特に配慮を要するものがあればその内容について記載を求める。

③募集人員は、学部等募集単位ごとの入学定員の５割を超えない範囲で定める。

＊例えば、小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績等。

（時期）

出願期間は11月1日～
結果発表は12月1日～
（一般選抜の試験期日の10日前まで）

学力検査を課す場合の試験期日は
2月1日～3月25日

○一般選抜（一般入試）

（概要）

調査書の内容、学力検査、小論文、入学志願者本人が記載する資料の他、エッセイ、面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション、各種大会や顕彰等の記録、総合的な学習の時間などにおける生徒の探究的な学習の成果等に関する資料やその面談等により、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法。

（時期）

学力検査を課す場合の試験期日は2月1日～3月25日
結果発表は～3月31日まで

８．入学者選抜の実施状況等

平成31年度入学者選抜における受験者数等

大学進学者数　66.5万人
（うちH30年度高等学校卒業者58.3万人（87.7%））
大学786校、61.5万人（うちH30年度高等学校卒業者53.6万人（87.2%））
短大331校、 5.0万人（うちH30年度高等学校卒業者 4.7万人（94.3%））

国公立大学の一般入試：
センター試験を一次試験として実施し、二次試験に当たる個別学力検査については、大学・学部等の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、各大学が実施

私立大学の一般入試：
各大学のアドミッションポリシーに応じ、①センター試験のみ、②個別学力検査のみ、③その両方を課すといった多様な選抜で、各大学が実施

大学入試センター試験※

志願者数　57.7万人
受験者数　54.6万人
出願高等学校数　4,501校
（国語51.7万人、数学39.2万人、英語53.8万人）

各大学の個別入試

現役生（志願者）※
46.5万人

既卒者（志願者）※
10.7万人

大学入学志願者　65.8万人
（大学　61.0万人
短大　4.8万人）

高等学校卒業者数　113.4万人
※高等学校（全日制・定時制）4,887校、高等学校（通信制のみ）113校、
中等教育学校後期課程　54校、特別支援学校高等部　1,002校

既卒者の大学入学志願者
7.7万人

注１）数値については千人未満は四捨五入している。
注２）学校基本調査に基づく既卒者の大学入学志願者は、卒業した高校等が把握している数値であり、大学入試センター試験に出願する既卒者の数値とは一致しない。
注３）高等学校には、高等学校全日制・定時制・通信制のほか、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。
注４）現役生46.5万人及び既卒者10.7万人と志願者数57.7万の差分（0.5万人）は、高卒認定試験合格者（0.4万人）や外国の学校（12年の課程）修了者（0.03万人）等による。

【出典】令和元年度学校基本調査（※についてはH31（2019）年2月大学入試センター公表資料より）

平成31年度入学者選抜実施状況の概要 （平成12年との比較）

平成12年度(ＡＯ入試調査開始年度)に比べて、ＡＯ入試、推薦入試を経由した入学者が大きく増加しており、入試方法の多様化が進んでいる。

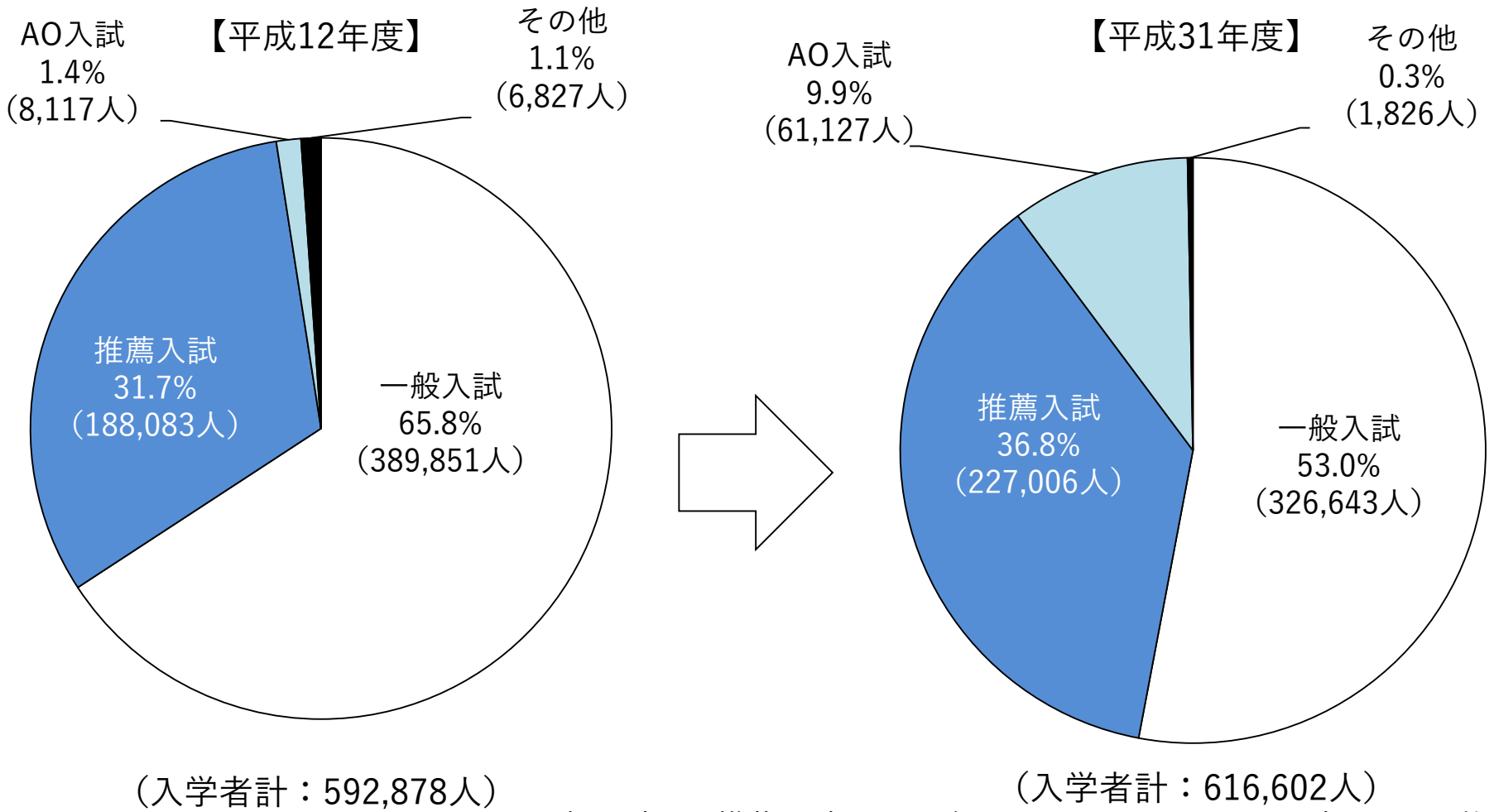

（注）「その他」：専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など

【出典】平成31年度国公私立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概要

平成31年度入学者選抜実施状況の概要 （国公私立別平成12年との比較）

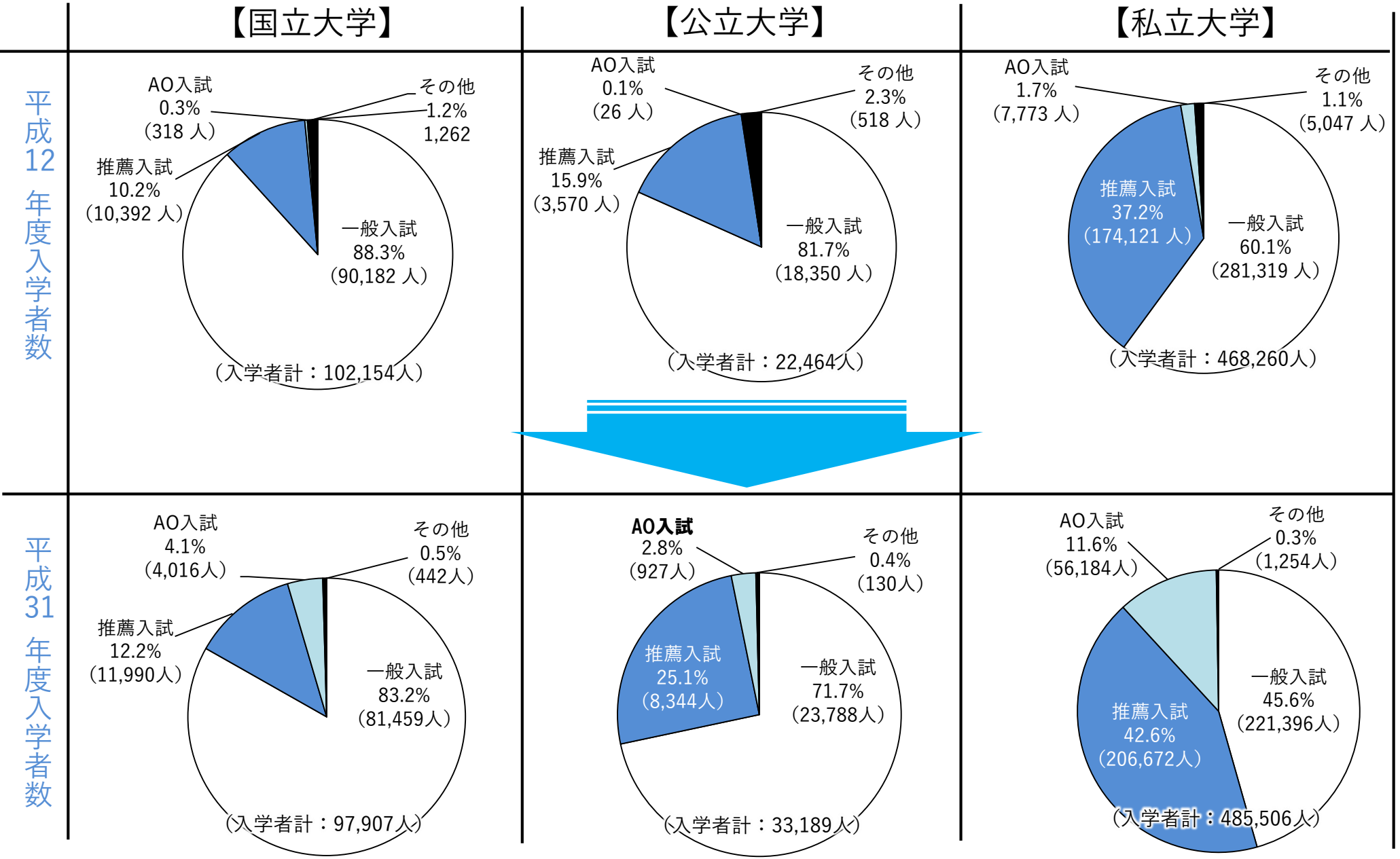

（注）「その他」：専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など

文部科学省大学入試室調べ

大学入試センター試験の利用状況（平成31年度入試）

国公私立大学（全760大学）のうち、672大学（全大学の88.4%）がセンター試験利用入試を行い、
うち、519大学（全大学の68.3%）がセンター試験のみで合否判定を行っているものの、募集人員は少ない。

国公私計
【募集人員：603,649人】

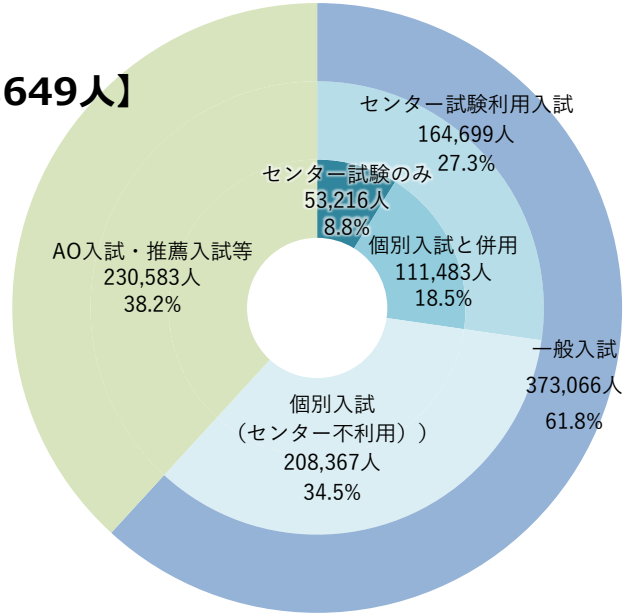

国立大学
【募集人員：95,393人】

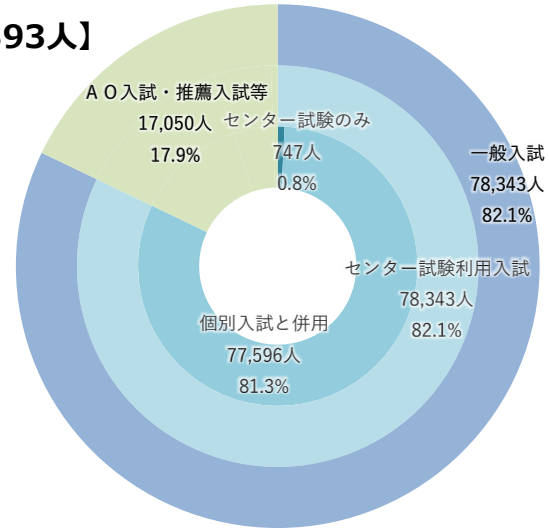

公立大学
【募集人員：30,743人】

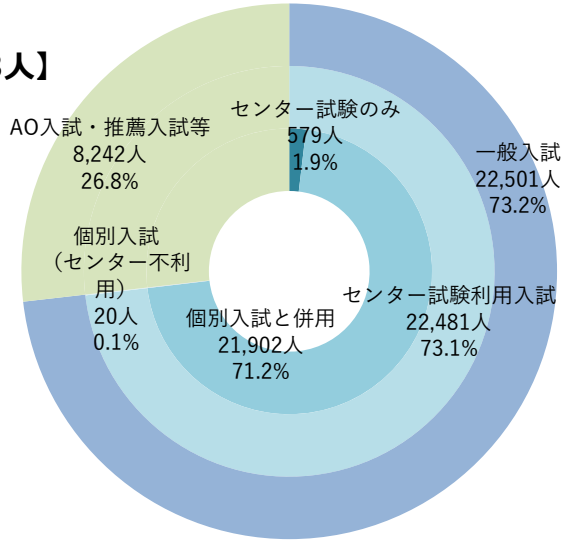

私立大学
【募集人員：477,513人】

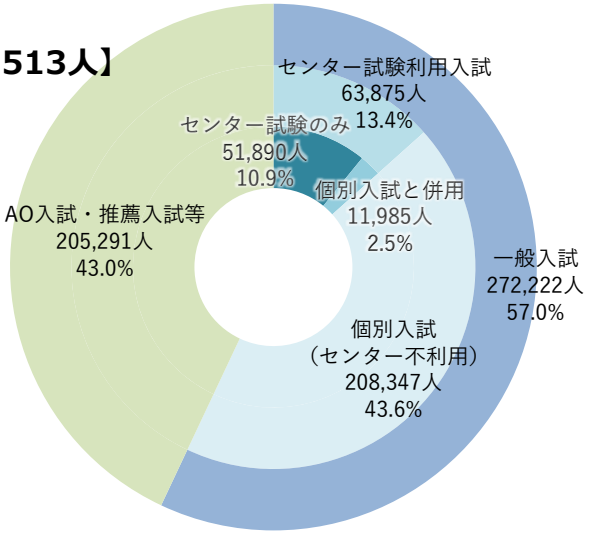

注）平成31年度から公立化した公立千歳科学技術大学は、私立大学に含む。

令和２年３月２日時点速報値　文部科学省調べ

令和２年度大学入試センター試験

【目的】
　大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として、大学が共同して実施。

【試験期日】
・本　　試　　験：令和2年1月18日（土）、19日（日）
・追（再）試験　：令和2年1月25日（土）、26日（日）
※試験は1/13日以降の最初の土日に実施

【志願者数、利用大学数等】
・志願者数：557,699人
［対前年度▲ 19,131人］
・受験者数：527,072人
［対前年度▲19,126人］
・試験場数：689試験場
［対前年度▲４試験場］
・利用大学数：706大学
［対前年度＋３大学］
（内訳）
国立　　82大学
公立　　91大学
私立　533大学

152短期大学
［対前年度＋３短期大学］
（内訳）
公立　　13短期大学
私立　139短期大学

【令和２年度試験時間割】
※出題教科科目数　６教科30科目（第１回（平成２年）　５教科18科目）

期　日	出題教科・科目		試験時間
令和2年 1月18日（土）	地理歴史 公　民	「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」 「現代社会」「倫理」 「政治・経済」「倫理、政治・経済」	2科目受験 9:30～11:40 1科目受験 10:40～11:40
	国　語	「国語」	13:00～14:20
	外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」 「中国語」「韓国語」	【筆記】 15:10～16:30 【リスニング】 「英語」のみ 17:10～18:10
1月19日（日）	理科①	「物理基礎」「化学基礎」 「生物基礎」「地学基礎」	9:30～10:30
	数学①	「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」	11:20～12:20
	数学②	「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」	13:40～14:40
	理科②	「物理」「化学」 「生物」「地学」	2科目受験 15:30～17:40 1科目受験 16:40～17:40

大学入試センター試験参加大学数の推移

私立大学の利用拡大により利用大学数は、センター試験開始当初の**約６倍**に増加

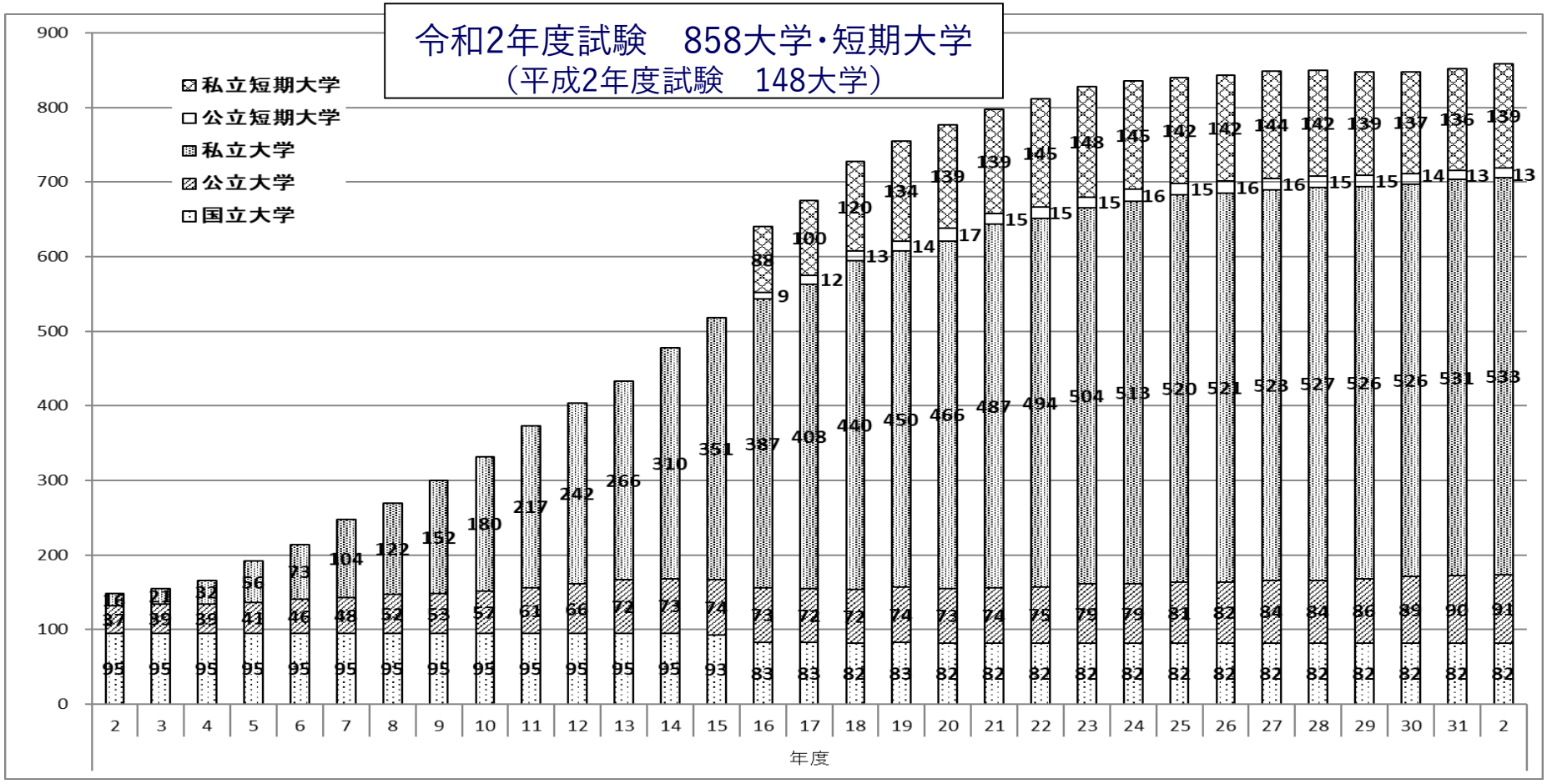

※私立大学のセンター試験成績の利用の仕方は多様であり、例えばセンター試験成績のみで合否判定をする方式や個別試験の成績と併用する方式などがある。
センター試験成績のみで合否判定を行っているのは募集人員全体の一部（10.9%, H31年度入試）である。

【出典】独立行政法人大学入試センター提出資料

大学入試センター試験 新卒志願者数の推移

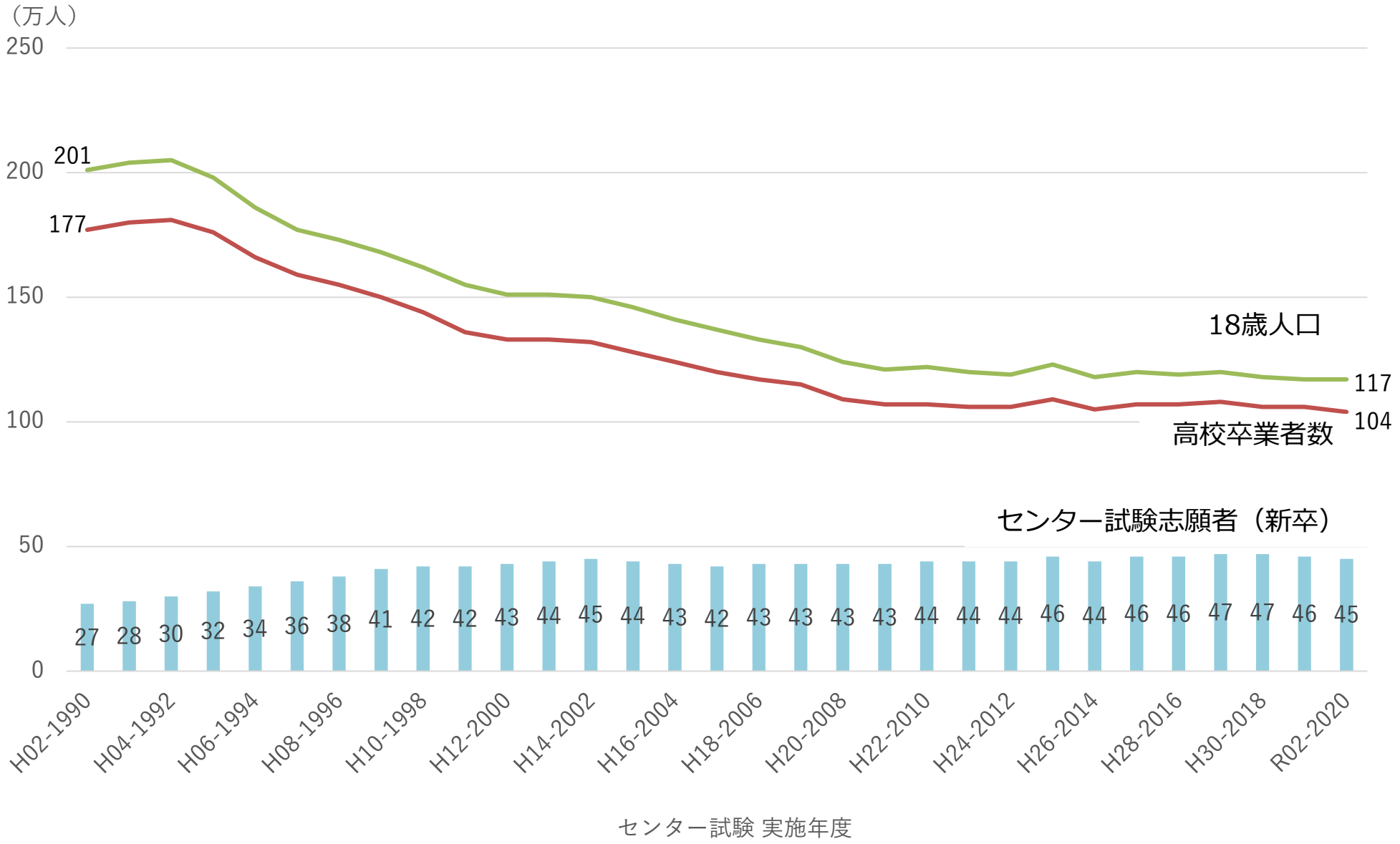

【出典】独立行政法人大学入試センター提出資料を一部加工

大学入試センター試験新卒志願者の出願先の推移

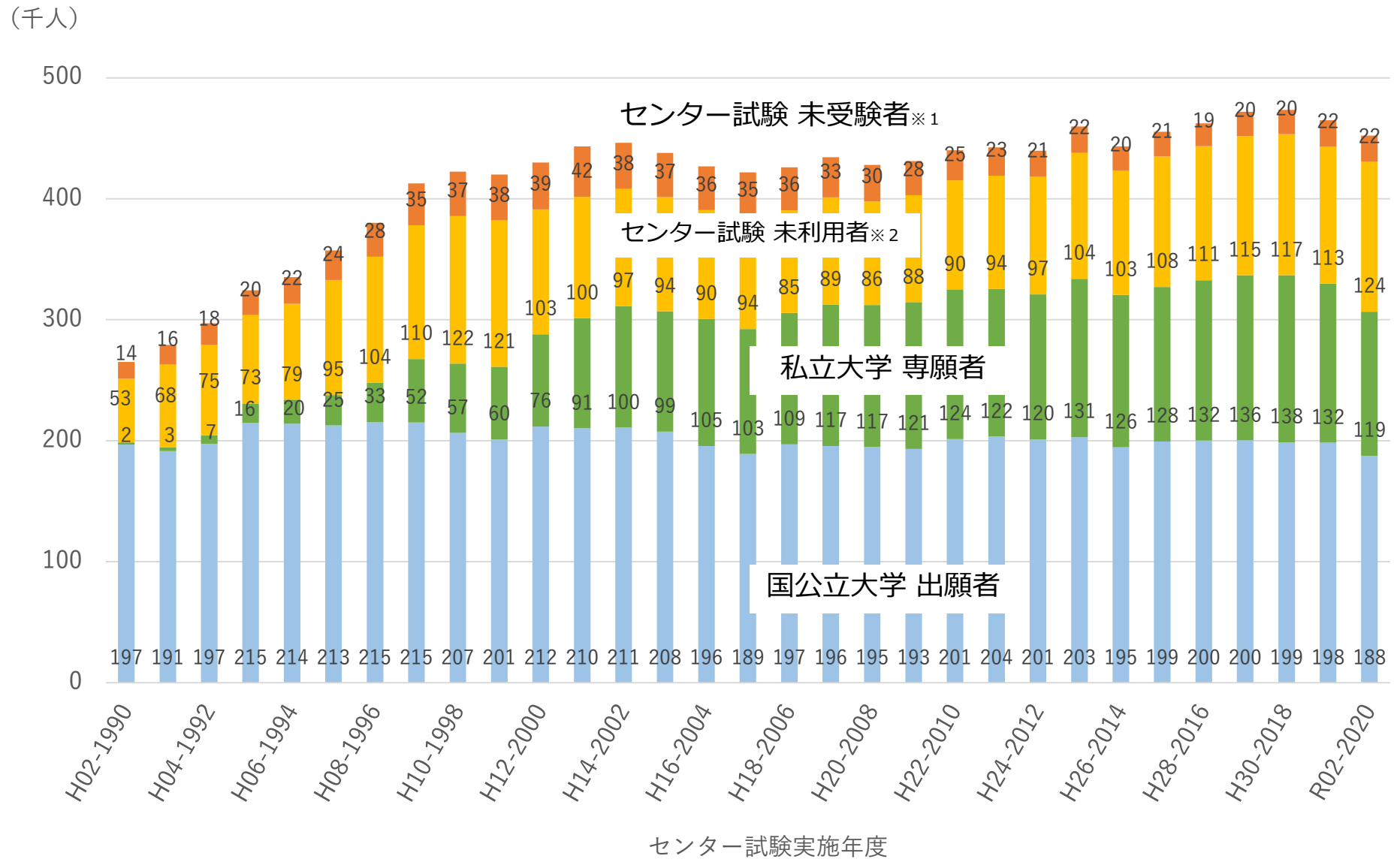

※1　「センター試験 未受験者」は、出願したものの受検していない者
※2　「センター試験 未利用者」は、受験したものの成績を利用しなかった者

【出典】独立行政法人大学入試センター提出資料を一部加工

令和２年度大学入試センター試験科目別受験者数（本試験）

受験者数（本試験）526,901人

教科・科目名 ＼ 年度			令和２年度	
			受験者数（人）	本試験受験者全体に占める割合（%）
国語		国語	498,200	94.55%
地理歴史		世界史A	1,765	0.33%
		世界史B	91,609	17.39%
		日本史A	2,429	0.46%
		日本史B	160,425	30.45%
		地理A	2,240	0.43%
		地理B	143,036	27.15%
公民		現代社会	73,276	13.91%
		倫理	21,202	4.02%
		政治・経済	50,398	9.56%
		倫理，政治・経済	48,341	9.17%
数学	数学①	数学I	5,584	1.06%
		数学I・数学A	382,151	72.53%
	数学②	数学II	5,094	0.97%
		数学II・数学B	339,925	64.51%
		簿記・会計	1,434	0.27%
		情報関係基礎	380	0.07%
理科	理科①	物理基礎	20,437	3.88%
		化学基礎	110,955	21.06%
		生物基礎	137,469	26.09%
		地学基礎	48,758	9.25%
	理科②	物理	153,140	29.06%
		化学	193,476	36.72%
		生物	64,623	12.26%
		地学	1,684	0.32%
外国語	筆記	英語	518,401	98.39%
		ドイツ語	116	0.02%
		フランス語	121	0.02%
		中国語	667	0.13%
		韓国語	135	0.03%
	ﾘｽﾆﾝｸﾞ	英語	512,007	97.17%

【出典】独立行政法人大学入試センター「令和２年度大学入試センター試験実施結果の概要」を元に作成

大学入試センター試験受験者に対する受験科目数の割合

区　　分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和２年度
受　験　者　合　計	536,828人	547,892人	554,212人	546,198人	527,072人
平均受験科目数	5.59	5.55	5.52	5.53	5.54
８科目受験者	2.3%	1.9%	1.8%	1.6%	1.5%
７科目受験者	54.7%	54.2%	53.5%	54.0%	54.5%
６科目受験者	4.5%	4.4%	4.6%	4.6%	4.7%
５科目受験者	5.3%	5.3%	5.2%	5.2%	5.1%
４科目受験者	8.7%	8.5%	8.7%	8.3%	8.4%
３科目受験者	20.9%	22.2%	22.7%	22.6%	21.9%
２科目受験者	3.2%	3.1%	3.0%	3.1%	3.4%
１科目受験者	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%

（注1）受験率は、受験者合計に対する割合を示す。
（注2）理科①（基礎の付された科目）は、２科目で１科目と数えている。

【出典】独立行政法人大学入試センター「令和２年度大学入試センター試験実施結果の概要」を元に作成

志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布（国立大学）

○大学による差異が小さい

（単位：大学）

志願倍率の分布

志願者/募集人員

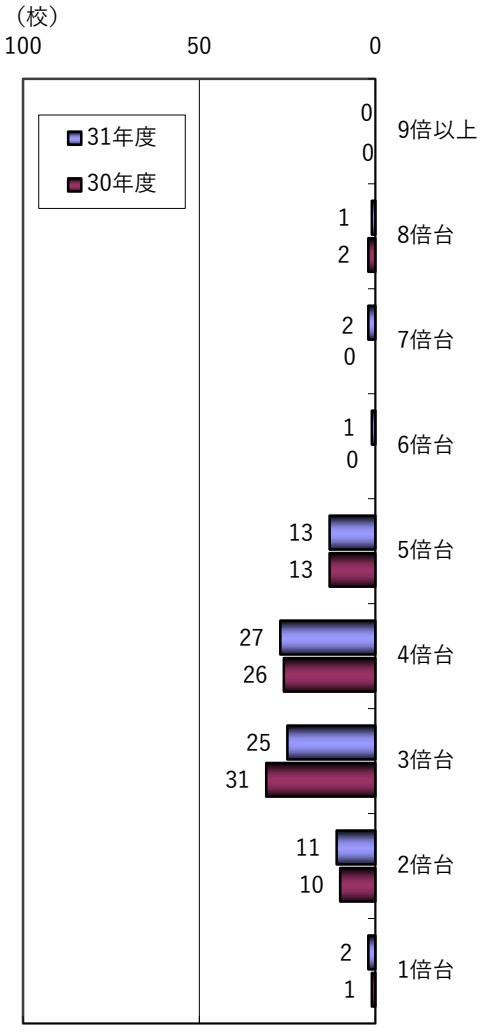

合格率の分布

合格者/志願者

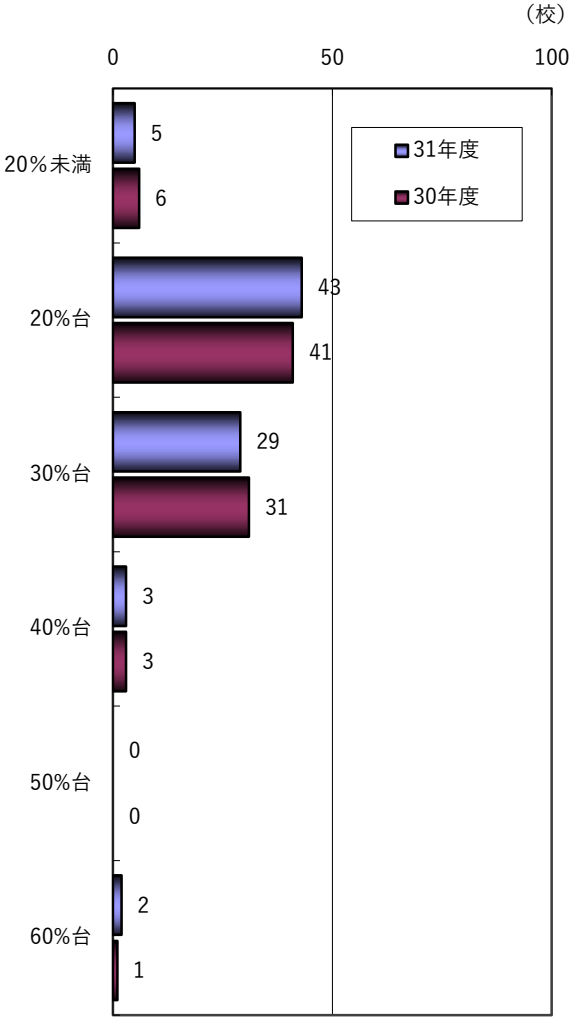

歩留率の分布

入学者/合格者

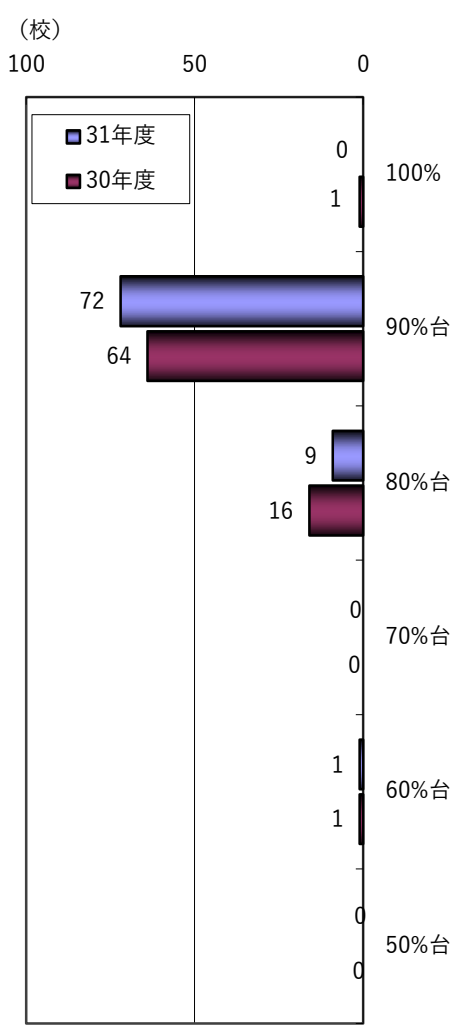

定員充足率の分布

入学者/募集人員

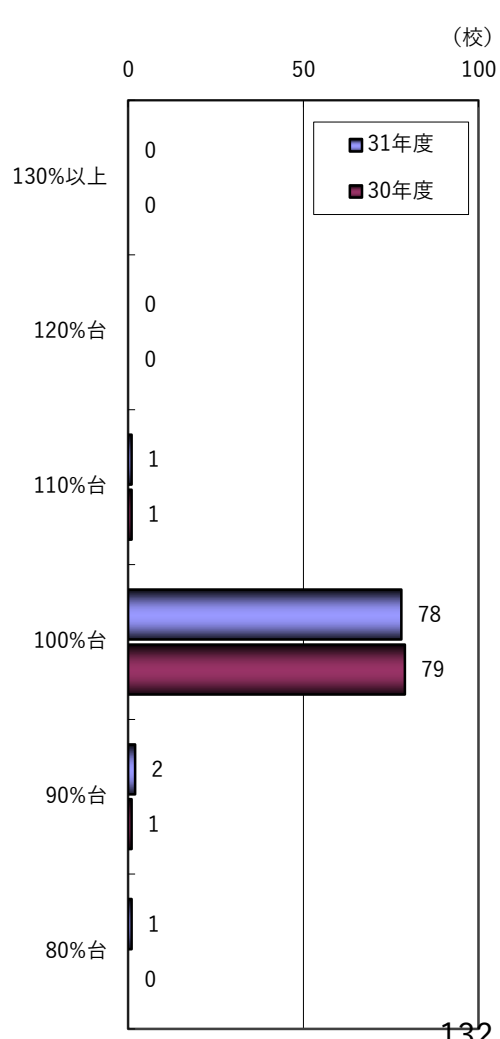

【出典】「平成30年度国公私立大学入学者選抜実施状況」（平成30年5月1日時点）、「平成31年度国公私立大学入学者選抜実施状況」（令和元年5月1日時点）を元に作成

志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布（公立大学）

○国立大学と同様、大学による差異が小さい

（単位：大学）

志願倍率の分布

志願者/募集人員

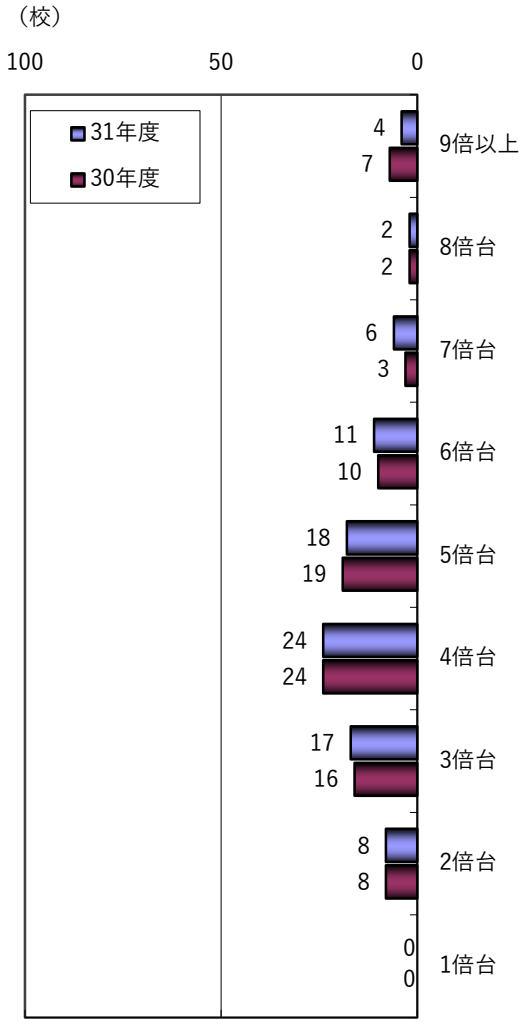

合格率の分布

合格者/志願者

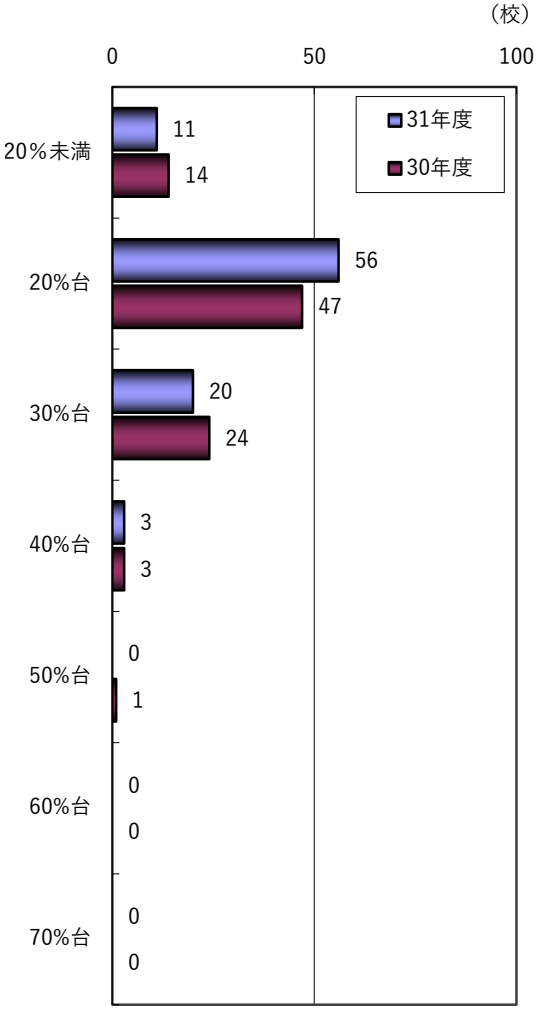

歩留率の分布

入学者/合格者

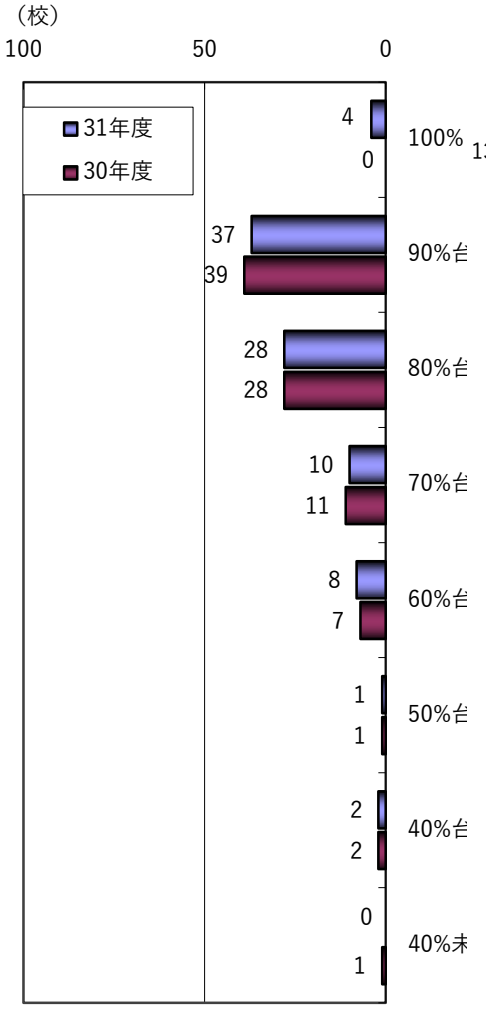

定員充足率の分布

入学者/募集人員

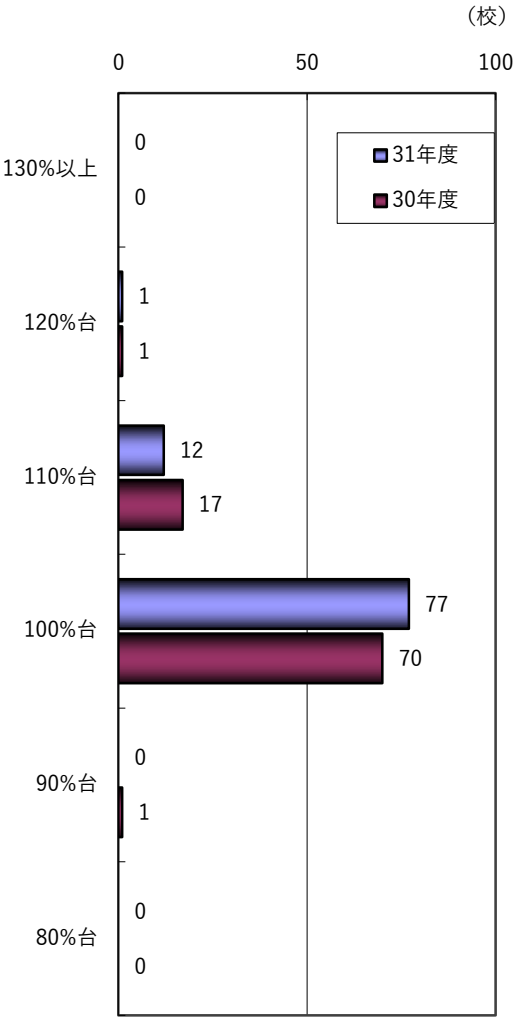

【出典】「平成30年度国公私立大学入学者選抜実施状況」（平成30年5月1日時点）、「平成31年度国公私立大学入学者選抜実施状況」（令和元年5月1日時点）を元に作成

志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布（私立大学）

○大学によって入試状況のバラツキが大きい
○志願倍率は２極化

（単位：大学）

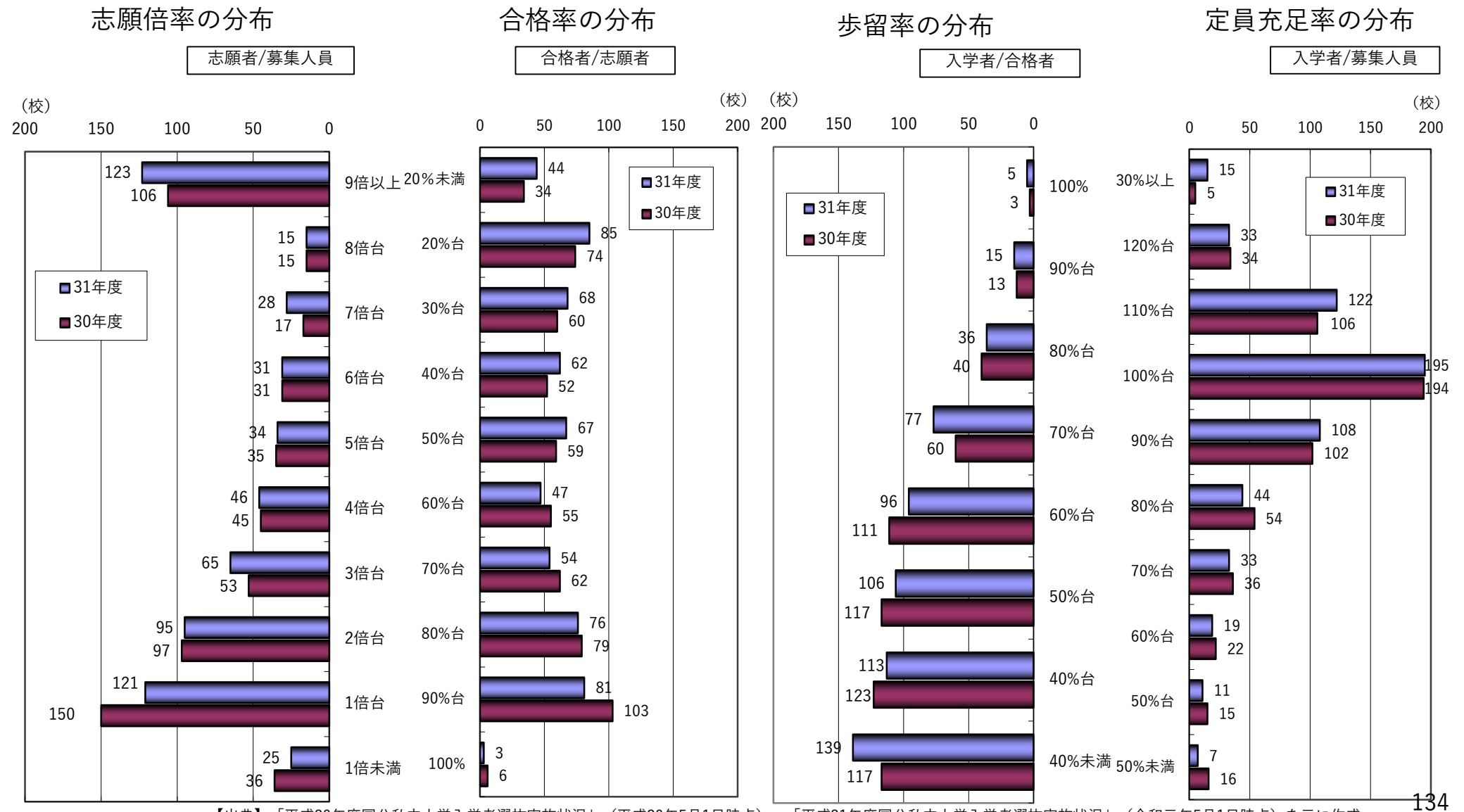

【出典】「平成30年度国公私立大学入学者選抜実施状況」（平成30年5月1日時点）、「平成31年度国公私立大学入学者選抜実施状況」（令和元年5月1日時点）を元に作成

平成31年度大学入学者選抜（一般入試）の実施状況の例

○国立大学

	大学種別	合格者／募集定員	合格者－募集定員
①	総合大学（関東）－規模Ｄ	102.0%	58
②	総合大学（関西）－規模Ｄ	108.0%	230
③	総合大学（中国）－規模Ｄ	114.3%	288
④	総合大学（東北）－規模Ｅ	120.1%	244
⑤	総合大学（四国）－規模Ｅ	107.5%	64
⑥	総合大学（九州）－規模Ｅ	111.8%	157
⑦	単科医科大学	100.0%	0
⑧	単科工業大学	112.0%	97
⑨	単科教育大学	107.1%	84
⑩	単科教育大学	116.9%	14

○私立大学

	大学種別	合格者／募集定員	合格者－募集定員
①	総合大学（関東）－規模Ａ	257.9%	8,548
②	総合大学（関東）－規模Ａ	409.1%	16,653
③	総合大学（関西）－規模Ａ	254.3%	10,061
④	総合大学（関西）－規模Ａ	228.0%	7,294
⑤	総合大学（関西）－規模Ａ	349.6%	19,553
⑥	総合大学（関東）－規模Ｂ	388.0%	12,662
⑦	総合大学（関東）－規模Ｂ	421.8%	13,653
⑧	総合大学（関東）－規模Ｃ	215.9%	4,355
⑨	総合大学（関東）－規模Ｃ	267.2%	5,091
⑩	総合大学（関東）－規模Ｃ	360.9%	8,110
⑪	総合大学（関西）－規模Ｃ	392.8%	11,104
⑫	総合大学（東北）－規模Ｅ	291.2%	2,757
⑬	総合大学（関東）－規模Ｅ	285.6%	2,441
⑭	総合大学（四国）－規模Ｅ	336.9%	1,997
⑮	単科医科大学	163.6%	77
⑯	単科工業大学	293.4%	2,862

※大学種別のＡＢＣ等の規模の表記は、各大学の募集定員に基づいて以下のとおり区分けしている
　Ａ：5,000人以上、Ｂ：4,000人以上5,000人未満、Ｃ：3,000人以上4,000人未満、
　Ｄ：2,000人以上3,000人未満、Ｅ：2,000人未満
※各大学のホームページで公開されている合格者数及び募集定員に基づいて文部科学省で作成
※同一大学内で同時に複数学部等へ併願する者も含む

AO入試における学力把握措置（平成28年度）

○AO入試を実施する学部（1,387学部）

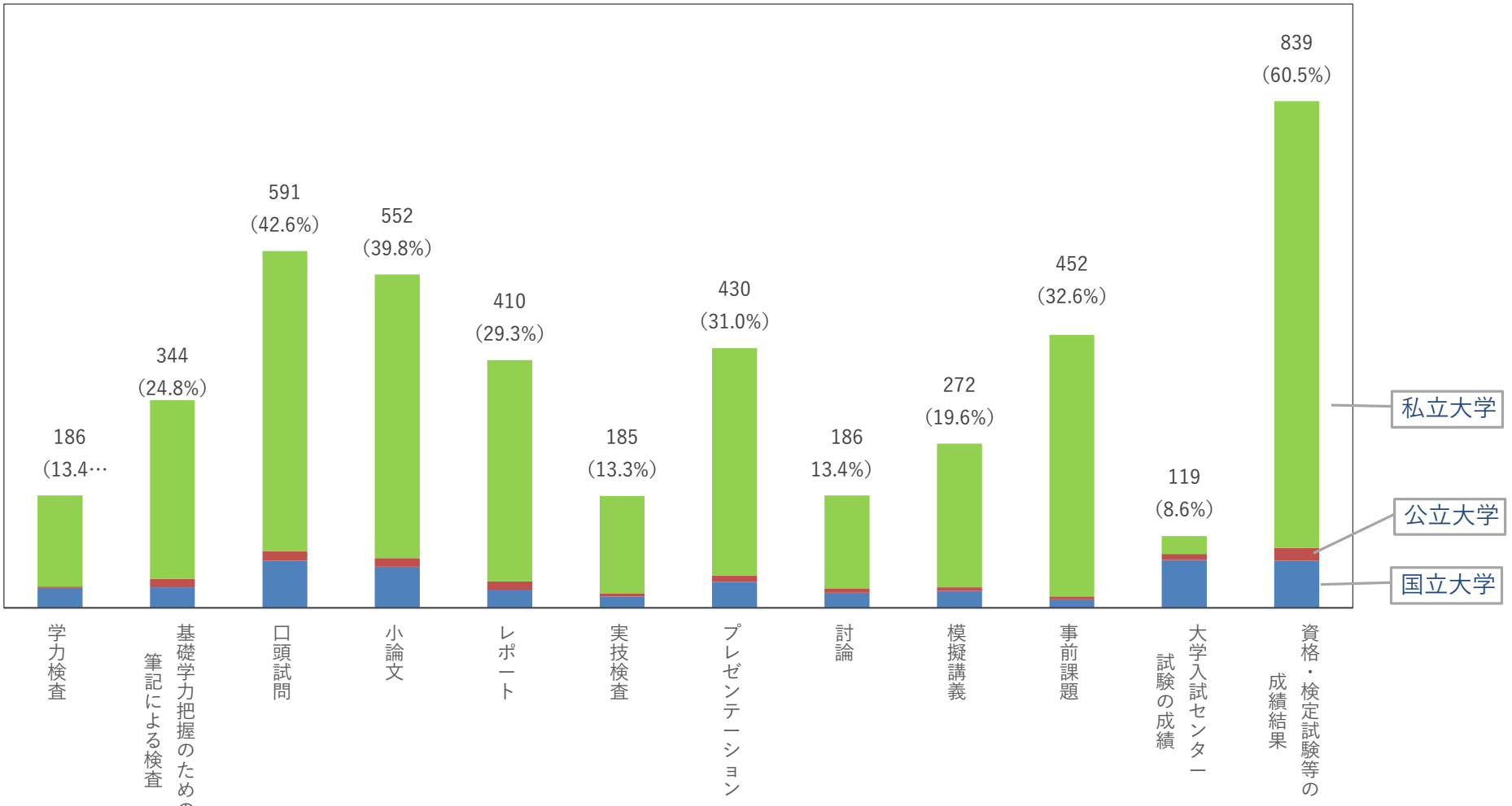

文部科学省大学入試室調べ

推薦入試における学力把握措置（平成28年度）

○推薦入試を実施する学部（2,170学部）

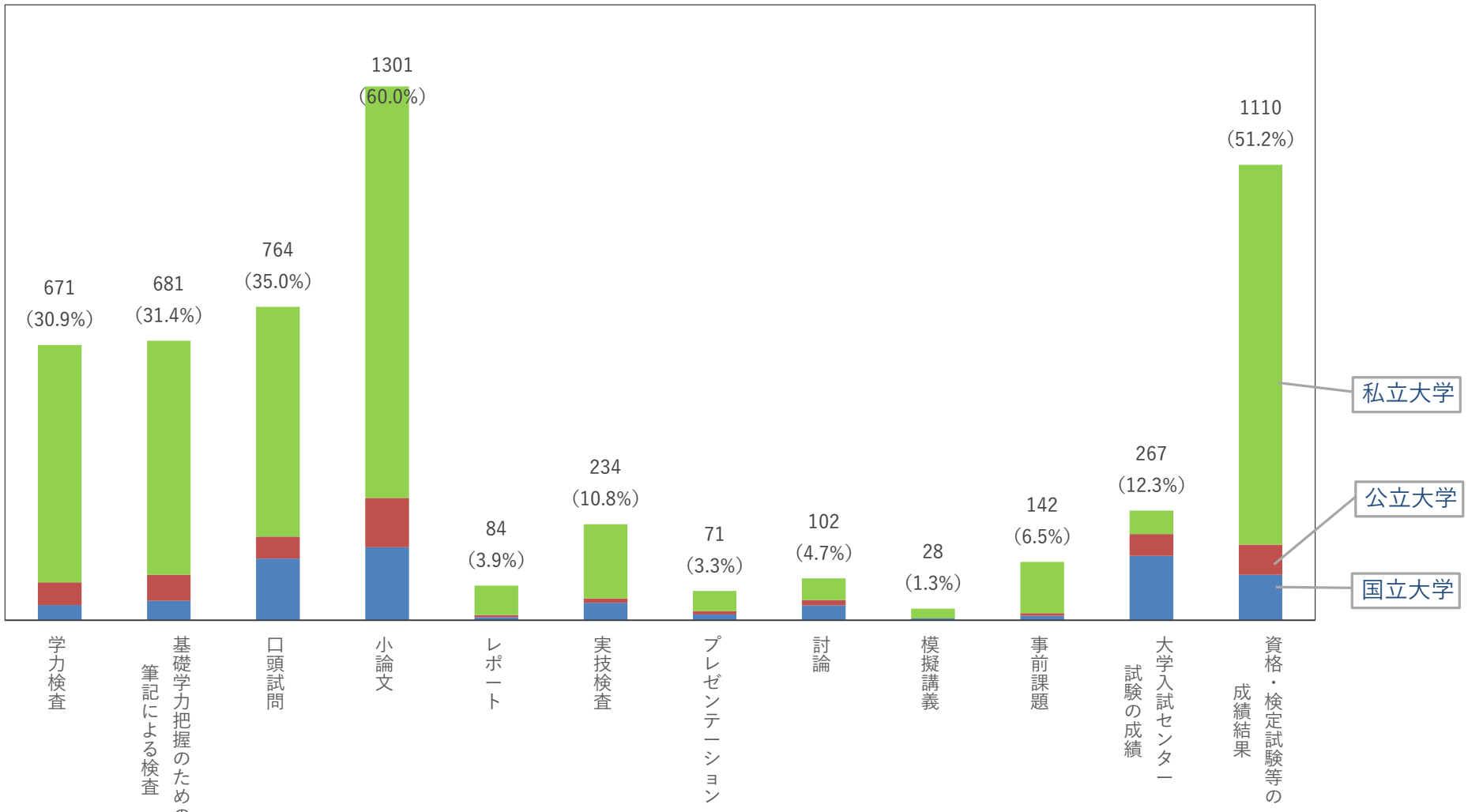

文部科学省大学入試室調べ

一般入試において面接、小論文等を課す国公立大学（令和２年度入試）

区分	国立		公立		計	
募集人員	95,164人		31,782人		126,946人	
区分	大学	学部	大学	学部	大学	学部
入学者選抜の 実施大学・学部数	82	401	91	203	173	604
小論文	63	160	66	104	129	264
	76.8%	39.9%	72.5%	51.2%	74.6%	43.7%
総合問題	25	37	17	20	42	57
	30.5%	9.2%	18.7%	9.9%	24.3%	9.4%
面接	67	174	62	90	129	264
	81.7%	43.4%	68.1%	44.3%	74.6%	43.7%
実技検査	46	52	18	23	64	75
	56.1%	13.0%	19.8%	11.3%	37.0%	12.4%
リスニング	8	18	2	3	10	21
	9.8%	4.5%	2.2%	1.5%	5.8%	3.5%

（注）
1．令和元年７月末現在。（設置認可申請中等の予定のものを含む。）
2．学部内の募集単位により選抜方法が異なる場合には、それぞれの箇所に計上している。
3．下段は、入学者選抜実施大学・学部数に対する割合を示す
4．募集人員に外国人留学生を対象とする選抜分は含まない。
5．総合問題：複数教科を総合して学力を判断する総合的な問題
6．実技検査：主として実技による授業を行う美術、工芸、音楽、体育等に関する学部等（教員養成学部にあっては主専攻）において、学力検査のほか、実技に関する検査を課すこと

文部科学省大学入試室調べ

入学者選抜における英語の評価方法例（2020年度一般入試）①

【国公立大学の例】

センター試験（英語）の要否	英語民間試験の要否	個別学力検査（英語）の有無	選抜方法例
◎	×	◎	**多くの国公立大学で実施**
◎	☆	◎	●茨城大学（工・前期日程） 〔セ：5教科7科目＋個：数・理・外の合計〕 外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していれば、その成績をみなし得点に換算し、2次試験の英語の成績と比較し、高得点の成績を採用する。（※2次試験の英語の受験は必須。） ●国際教養大学（国際教養・A日程） 〔セ：5教科5科目＋個：国・英の合計〕 外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していれば、大学入試センター試験の英語を満点換算。（※大学入試センター試験の英語の受験は必須。）
◎	☆	☆	●千葉大学（国際教養・前期日程） 〔セ：5教科7科目＋個：数or地歴・国or理・外の合計〕 外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していれば、2次試験の英語の得点を満点換算か、得点に所定の点数を加点（満点が上限）。なお、満点換算者は2次試験の外国語試験の受験免除。
◎	◎	×	●東京海洋大学（海洋生命科・前期日程） 〔セ：5教科7科目＋個：数・理の合計〕 出願要件として、外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していることが必要。

【センター試験、個別学力検査について】
◎：英語を課している　×：課していない　☆：英語民間試験で一定の点数以上を取得していれば、２次試験での英語免除
【英語民間試験について】
◎：要　×：否　☆：必ずしも受験は必須ではないが、一定の点数以上を取得していれば合否判定に利用

入学者選抜における英語の評価方法例（2020年度一般入試）②

【私立大学の例】

センター試験（英語）の要否	英語民間試験の要否	個別学力検査（英語）の有無	選抜方法例
×	×	◎	**多くの私立大学で実施**
×	◎	◎	●青山学院大学（国際政治経済・国際政治学科・B方式） 〔個：外・国〕 出願要件として、外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していることが必要。
×	◎	×	●早稲田大学（文化構想・英語4技能テスト利用型） 〔個：国・地歴〕 出願要件として、外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していることが必要。 ●東京理科大学（工・グローバル方式） 〔個：数・理〕 出願要件として、外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していることが必要。個別試験で英語は課さず、外部の英語検定試験の結果を素点換算した上で合否判定に利用。
◎	×	×	**私立大学のセンター試験利用入試（個別学力検査なし）**
◎	×	◎	**私立大学のセンター試験＋個別学力検査**
◎	☆	×	●立教大学（経済・センター利用入試） 〔セ：外・国・地歴or公民・数・理〕 外部の英語検定試験の換算得点と大学入試センター試験の英語のいずれか高得点の方を合否判定に利用。（※大学入試センター試験の英語の受験は必須。）

【センター試験、個別学力検査について】
◎：英語を課している　×：課していない　☆：英語民間試験で一定の点数以上を取得していれば、２次試験での英語免除
【英語民間試験について】
◎：要　×：否　☆：必ずしも受験は必須ではないが、一定の点数以上を取得していれば合否判定に利用

入試過去問題の利用について

大学入試の改善について（平成12年11月22日大学審議会答申）（抄）

第２章　大学入試センター試験の改善
（２）良質な試験問題の出題
　（前略）良質な試験問題の出題という観点からは，過去に出題された問題や類似した問題を再利用できるようにすることが必要である。このため，大学入試センターにおいて，良質な問題の収集と分析評価を行い，このようにして収集し評価した試験問題をデータベース化したアイテムバンクを構築することが必要である。
　構築したアイテムバンクは，大学入試センター試験の試験問題の作成の充実に役立てるとともに，将来的には，各大学に試験問題の素材を提供し，各大学が試験問題を作成するに当たって利用できるようにすることが必要である。（後略）

入試過去問題活用宣言（平成19年４月）（抄）

入試過去問題活用宣言参加大学は，次に掲げる方針を宣言するものです。
1. 入試過去問題を大学コミュニティの共有財産との考えの基に，本宣言参加大学は，自大学の入試過去問題を参加大学間で使用することを承認します。
2. 本宣言参加大学は，入試過去問題を活用したとしても，それに安易に依存することなくアドミッションポリシーにしたがい，入試問題を作成します。
3. 入試過去問題をそのままの形で使用することも，一部改変して使用することも可能とします。
4. 入試過去問題使用の責任はすべて使用大学に帰します。
5. 入試過去問題活用宣言への参加は，入試要項などで事前に公表し，使用過去問題については，入試終了後，原問題作成大学に通知すると同時に，受験生に分かるような形で公表します。
6. 入試過去問題活用は平成20年度入試（平成20年2-3月実施）から開始します。

【「入試過去問題活用宣言」参加大学数（令和２年10月１日時点）】
　国立大学：36大学　　公立大学：26大学　　私立大学：82大学　　※岐阜大学が幹事

個別入学者選抜改革の進展①

○教育再生実行会議第四次提言（H25.10）以降、各大学は積極的に入学者選抜改革に取り組んでいる。

東京大学　学校推薦型選抜の導入

目　的

多様な学生構成の実現と学部教育の更なる活性化を目指し、
平成28年度入試から日本の高校生等を対象に、学校推薦型選抜（旧推薦入試）を開始。

求める学生

本学の総合的な教育課程に適応しうる学力を有しつつ、特定の分野や活動に関する
卓越した能力 や **極めて強い関心** や **学ぶ意欲** を持つ志願者を求める。

合否判定

各学部で定める
推薦要件をもとに
総合的に評価

提出書類･資料

面接等

大学入学
共通テスト
の成績

募集人員

- **学部**ごとの募集（科類ごとではなく）
- **医学部医学科**にも出願可能
- 出願時に**志望した学部･学科**等へ**進学**
（学部3年～）

法	10名程度	農	10名程度
経済	10名程度	薬	10名程度
文	10名程度	医	5名程度
教育	5名程度	うち医学科	3名程度
教養	5名程度	健康総合科学科	2名程度
工	30名程度		
理	10名程度		

合計：100名程度
※全募集人員3,060名（Ｒ２年度）

令和３年度からの対応

① 学校１校あたりの**推薦**可能な**人数**　**2**人 ▶ **4**人

② 各種提出**様式**の**簡素化・共通化**（高等学校（長）側の負担の低減）

③ コロナ禍の状況における**柔軟**な選抜実施

東北大学　「学力重視のAO入試」

平成12年度から導入(国立大学で初)⇒**20年以上かけて発展**

【東北大学のコンセプト】
・第１志望の志願者の機会
・学力重視のAO入試
・一般選抜と同じ学生像

＝

【高校・受験生の理解】
・高大連携 ⇒ モティベーション向上
・努力目標の明確性
・受験リスクの最小化

平成28年度からAO入試拡大3割方針

【入試設計のリフォーム】
・全学体制化
・筆記試験重視
・高大連携強化

高校教員出身特任教授
6名(**専門性重視**)採用

令和３年度入試において
AO入試拡大３割達成
募集人員**2,377**名中
752名（**31.6%**）（見込み）

京都大学「特色入試」の導入・拡大

平成28年度入試から、学部に応じ、学力型の総合型選抜又は学校推薦型選抜等により行う「特色入試」を導入。平成30年度入試からは全学部全学科に拡大し、継続的に募集人員の増加に努めている。
（平成28年度：108人→令和２年度：158人）※全募集人員2,821名（Ｒ２年度）

平成28年度に「高大接続・入試センター」を設置

個別入学者選抜改革の進展②

お茶の水女子大学「新フンボルト入試」の導入

平成29年度入試から、AO入試をより独創的で丁寧な選抜方法にブラッシュアップ、受験生のポテンシャルを評価。

プレゼミナール（第１次選考）
大学の授業＝学問の世界を実体験→レポート作成＋提出書類等で総合的に一次選考
高校２年生もセミナー受講可（**高大接続**）

第２次選考（２日間）

（文系）	（理系）
図書館入試	実験室入試
資料を自由に使ってじっくりレポート作成＋グループ討論・個別面接	①実験・データ分析、②自主研究課題ポスター発表、など

◎募集人員を拡大
旧AO定員10名→**20名**に倍増
※全募集人員452名（Ｒ２年度）

◎実施状況

	出願数	プレゼミ受講者
H29	198 (9.9倍)	358
H30	192 (9.6倍)	382
R1	177 (8.9倍)	364

◎**合格者に対する手厚い入学前教育を実施**
11月合格者研修会
在学生をチューターとして配置

◎**本学の特色ある教育システムにシームレスに接合**
21世紀型文理融合リベラルアーツ
複数プログラム選択履修制度
グローバル教育（海外留学推進）

立教大学　自由選抜入試（総合型選抜）

すべての学部で「自由選抜入試」を導入。
すべての学部で英語資格・検定試験のスコアを活用。

※自由選抜入試の募集人員：約300名程度／全募集人員：4,604人（Ｒ２年度）

志望学部に関連した高い能力を持つ者、学業以外の諸活動において秀でた個性を持つ者を選抜。

＜導入例＞　経済学部自由選抜入試「思考力入試」
・「正解のない経済社会」に立ち向かう人材を求め、従来の入試では測れなかった、分析力、解決力、社会変革力を総合的に評価。
・書類選考後に、総合科目（主に現代の政治や経済に関する知識や関心、基礎的な数学的分析能力を問う）、面接試験で選考。

立命館アジア太平洋大学『自分の頭で考える』力を測る『世界を変える人材育成入試』

①高校での学び：「ロジカル・フラワー・チャート」を活用し自分なりの「問い」を立て自分なりの「方法」で自分なりの「答え（最適解）」を見つける「探究」型資質・能力を育成

《接続》

②大学入試：
出願書類
「ロジカル・フラワー・チャート」を活用した入試で「探究」型の資質・能力等を判定

面接：多文化環境で学び成長できる可能性を判定

《接続》

③大学での学び：
大学（初年次）教育へ

※ロジカル・フラワー・チャート

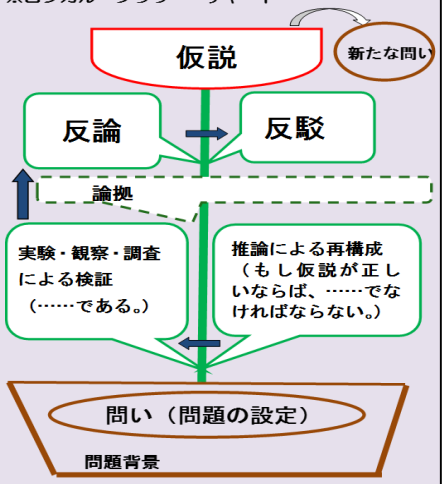

大阪大学「AO・推薦入試」の導入・拡大

平成29年度入試から、全学部において「AO入試」又は「推薦入試」を導入。平成３１年度入試にかけて募集人員（3,255人）の約10％（360人）まで段階的に規模を拡大。

個別入学者選抜改革の進展③

東京都立大学「学力の３要素評価のための「調査書等」を活用した評価手法」の開発

入学後に活躍する人材の活動履歴の特徴を明らかにし、それを入試で評価できる仕組みを作る。

令和３年度入試から全ての入試区分において「調査書等」を合格者の判定に活用。

調査書等の分析を通じ、志願者、合格者、入学者それぞれの高等学校等段階での活動履歴の特徴を分析。

質の高い入学者選抜実施のためにデータを活用し検証を繰り返す。

入学者の高等学校等在籍時のデータ（調査書等）
＋
入学後のデータ
＋
卒業後のデータ

追跡 →

データを基にしたPDCAサイクルを回し続ける。

立正大学　「高大接続Advance入試」の導入

平成31年度入試から「学力の３要素」をより多面的に評価することを主たる目的とした高大接続Advance入試として、AO入学試験ゼミナール型入試を新設。

問題解決能力・コミュニケーション能力の見極めに、より時間をかけた選抜方法を加え、募集人員を拡大。

【第１次選考】
・講義の受講
・受講後、当日課題の作成・提出
・書類審査（志望理由・調査書等）

→

【第１次選考合格者】
・与えられた課題について２次選考までに調べ学習を行い、第２次選考の際に持参する。

【第２次選考】
・ゼミナール形式にて、課題についてのプレゼンテーション、およびグループディスカッションを実施。

個別入学者選抜改革の進展④

追手門学院大学「アサーティブ入試」の展開

平成26年度から、高校生の学ぶ意欲と姿勢、基礎学力を育てて大学受験ができるようにすることを目的として、受験前から「学ぶことについて考える」「アイデンティティの形成」「基礎学力向上」の機会となるアサーティブプログラムとその成果を発揮できるアサーティブ入試を導入した。導入後の分析結果を踏まえて、全学でカリキュラムマップの作成、検定テストと学生ポートフォリオ（オイナビ）の導入、行動して学び、学びながら行動するWILプログラムの導入など教育改革につなげている。

アサーティブプログラム

- ガイダンス
- 個別面談
- インターネットを利用した学習プログラム
- 振り返りを促すアサーティブノート

アサーティブ入試

- 一次試験：グループディスカッション　基礎学力適性検査
- 二次試験：面接

入学前学習

平成31年度入試では、アサーティブプログラムを受講し入学した者が全学の17.7%だが、３年後は３割を目指す。

佐賀大学 ICTを活用した評価手法の導入

1 佐賀大学版CBT ペーパーテストでは評価できない学力の評価

● ３タイプのCBT

「佐賀大学版CBT」を平成30年度から、３学部（教育・理工・農）の特別入試において導入。

Type1	Type2	Type3
基礎学力・学習力テスト 試験時間内に即採点 再チャレンジ	動画を用いて思考力・判断力等を問うテスト	英語４技能テスト （スピーキング・リスニング）

2 電子書類採点システム Web 出願と連動した書類審査の電子化

● 電子書類採点システム（J-Bridge System）

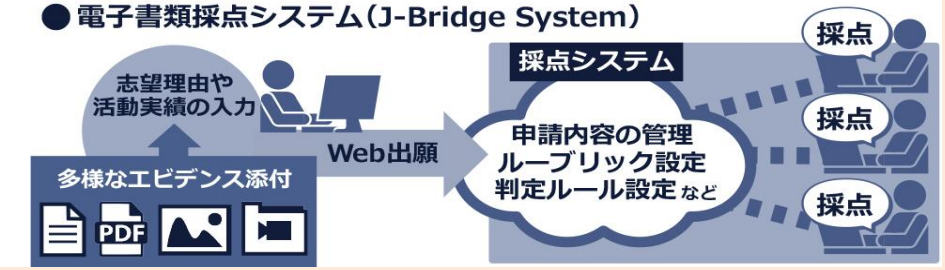

東京外国語大学　「英語スピーキングテスト」の導入

ブリティッシュ・カウンシルと共同開発した
英語スピーキングテスト「BCT－S」を前期日程試験で利用

筆記試験（３技能）と組み合わせ、大学で英語４技能を独自に評価

担当　問題作成　→　東京外国語大学
　　採点集計　→　ブリティッシュ・カウンシル

問題作成のポイント
- 高等学校学習指導要領に準拠した「スピーキング」
- CEFRスケールにおけるA1～B2程度を判定する問題
- 問１（A2.1-A2.2）受験者自身についての説明
- 問２（B1.1-B1.2）理由や説明を明確にして自分の意見を述べる。
- 問３（B1.1-B1.2）写真の描写や比較を理由や説明と共に述べる。
- 問４（B2.1-B2.2）抽象的なトピックスで自身の経験や意見を述べる。
- コンピュータ・タブレット利用、全体12 分

採点集計のポイント
- 定期的に訓練を受けた国外在住の試験官によるヒューマンレイティング
- 採点基準の明確化（公開資料）
- ３日程度で採点終了

セキュリティと公平性の担保
- セキュリティ度の高い安全なテストプラットフォーム
- 特別措置により様々なサポート（拡大字、スクリーンリーダー実装）

活用

平成31年度入試　新設の「国際日本学部」で利用（受験者108名）
令和３年度入試　全学部で利用予定（受験者約1,800名を想定）
＊ただし、コロナ感染の影響で1年延期

他大学でも広く利用可能な英語スピーキングテストへ発展！

個別入学者選抜改革の進展⑤

筑波大学「総合選抜」の導入

令和３年度入試から一般選抜前期日程に「総合選抜」を導入。
全入学定員の約25％を募集。※体育専門学群を除く

・学群・学類の枠に依らない「文系」「理系Ⅰ」「理系Ⅱ」「理系Ⅲ」の区分により選抜。
・１年間の主体的かつ幅広い分野の学修を経て、本人の志望と、入学後の成績や適性に基づき、２年次から所属する学群・学類を決定。
・入学後に学問分野を俯瞰しながら専門を定め、自らのキャリアを主体的に切り拓きたい人のための入試。
・前期日程（総合選抜）では「調査書」を点数化して主体性等を評価。

国際基督教大学「総合教養」科目の導入

平成27年度入試から一般入試において、「総合教養（ATLAS）」科目を導入。

・リベラルアーツの基礎となる人文科学、社会科学、自然科学を統合した学力を判断する総合問題

・特定のテーマについての15分程度の講義を聴き、その内容及び関連する論述や資料に関する設問に回答　※試験時間：80分

・広い領域への知的好奇心を持って、さまざまな課題に対応する能力（コンピテンシー）を評価

2021年度入試における入試改革①

早稲田大学

一般選抜のＷＥＢ出願時に「主体性」「多様性」「協働性」に関する経験を記入させる。調査書に記載するのではなく、受験生本人が自身の経験を振り返り文章化（100字～500字）。記入内容は入学後の学部での教育の参考資料として活用する（入試における合否判定の対象とはしない）。

政治経済学部、国際教養学部、スポーツ科学部の一般選抜において、従来の３教科型入試を廃止し、大学入学共通テストおよび学部独自試験を課す方式に変更。

例：政治経済学部
●大学入学共通テストでは、外国語、国語、選択科目（地歴公民など）および、入学後のカリキュラム改革（数学の素養が必要となる統計学やミクロ・マクロ経済学入門などの必修科目化等）に対応する形で、数学Ⅰ・Ａを必修として課す。
●学部独自試験として「総合問題（試験時間：120分）」のみを課す。総合問題は日英両言語による長文読解形式とし、従来の英語、国語、日本史、世界史、数学などの科目の枠を超えた総合的な内容とする。入学後の学びに繋がるような社会科学分野の文章・グラフ・表などを正しく理解し、自らの見解を論理的に記述できる能力を評価する。

商学部の一般選抜において、英語外部検定試験を利用できる方式（出願資格及び加点）を新規導入。国際教養学部・文化構想学部・文学部では従来の利用方法を継続。これにより一般選抜で英語外部検定試験を利用できる学部は13学部中４学部に拡大。

上智大学

全学部（入試制度の異なる国際教養学部を除く）の一般選抜において、従来の3教科型入試を廃止し、大学入学共通テストおよび学部学科独自試験を課す方式に変更。これは、基礎的な学力（知識・技能）に加えて、高度な文章理解力、論理的思考力、表現力、各学問分野への意欲・適性を備えた入学者を受け入れることを目的としている。

一般選抜全方式にて、４技能検定試験結果を活用。
①TEAPスコア利用型では、これまでのTEAPスコア活用法であった出願基準利用から得点換算利用に変更。
②学部学科試験・共通テスト併用型では、検定試験結果を任意で利用可能とし、CEFRレベルに応じて共通テストの英語の得点に上限付きで加点する。
③共通テスト利用型では、検定試験結果の提出は基本的に不要だが、CEFR Ｂ２以上の試験結果を提出した場合、共通テストの英語において、みなし得点として利用可能。

青山学院大学

知識量偏重型の選抜試験から、
思考力･判断力･表現力を測る学力の総合的な評価へ。

一般選抜「個別学部日程」では、一部の学部を除き、大学入学共通テストと各学部の独自試験を組み合わせた方式を導入。この方式では、大学入学共通テストで「基礎的な学力」を測り、加えて各学部のアドミッションポリシーに基づいた独自の個別試験では、「記述式を含む総合的な問題」または「記述式を含む個別科目問題」や「小論文」を課して実施することにより、受験生の自ら考える力を評価する。

2021年度入試における入試改革②

愛媛大学「調査書」と「活動報告書」の活用

令和3年度入試から全学部で、
・一般選抜：
「調査書」単独で、あるいは面接等と合わせて点数化。
単独の場合、合計配点の4～9%。

・総合型選抜及び学校推薦型選抜：
「活動報告書（四国５国立大学共通様式）」を課し、「調査書」等と併せて評価する。
※「活動報告書」は四国５国立大学共通出願サイトからオンライン入力。

全ての入試区分において「調査書等の出願書類」を書類のみ又は面接等との組合せにより点数化することで、合格者の判定に活用。